

令和6年度淡路地域経営プログラム

未来へつなぐ輝く淡路島づくり



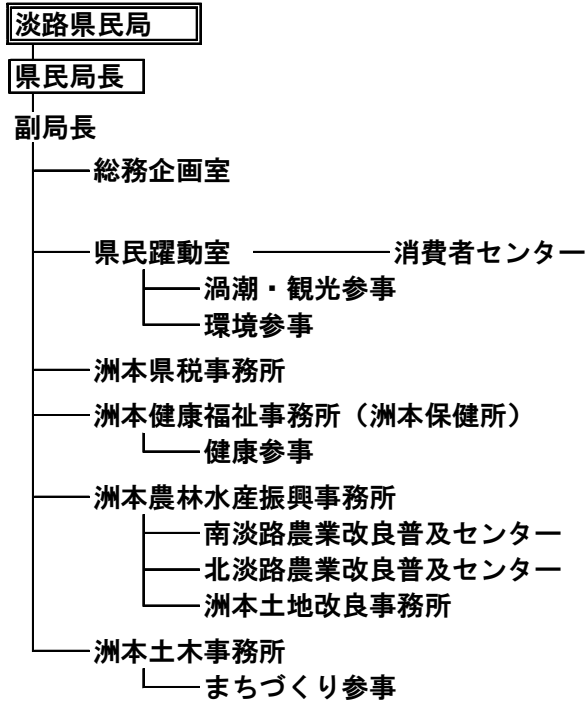
| | | | |
|----|-------------|-------|------|
| 第1 | 淡路県民局の組織概要 | | P 1 |
| 第2 | 地域経営の基本方針 | | P 3 |
| 第3 | 主要施策 | | |
| | 主要施策体系表 | | P 5 |
| | 主な新規・拡充等事業 | | P 7 |
| | 主要施策の概要 | | P 13 |
| 第4 | 所属別事務概要 | | P 24 |
| 第5 | 主な投資的事業予定箇所 | | P 37 |

令和6年4月

淡路県民局

第1 淡路県民局の組織概要

1 組織図



2 分掌事務

| 所属名 | 課名 | 主な分掌事務 |
|----------------------|---------|---|
| 総務企画室 | 総務防災課 | 各室・事務所との連携調整、庶務・庁舎管理、防災対策、広報・広聴、県民相談、政治団体、予算・経理、工事の入札、物品管理 |
| 県民躍動室 | 県民課 | 県民運動及び地域協働事業の推進、芸術文化振興、あわじ環境未来島構想の推進、淡路地域ビジョンの推進、青少年の健全育成 |
| | 消費者センター | 消費者行政、消費者教育、消費者団体の活動支援 |
| | 交流渦潮課 | 持続可能な多自然地域づくりプロジェクトの推進、淡路島総合観光戦略の推進、「鳴門海峡の渦潮」世界遺産登録の推進、中小企業の育成、地場産業の振興、雇用対策 |
| | 環境課 | 公害監視指導、生活排水適正処理の推進、環境学習・教育 |
| 洲本県税事務所 | 調整課 | 税務行政の企画・総合調整 |
| | 収税管理課 | 県税の収納・還付、納税証明書の交付、県税の徴収、滞納処分 |
| | 課税第1課 | 個人県民税・事業税、法人県民税・事業税、自動車税種別割、狩猟税の課税 |
| | 課税第2課 | 不動産取得税、ゴルフ場利用税、軽油引取税の課税、軽油引取税免税証の交付 |
| | 納税相談室 | 納税相談、不服申立て |
| 洲本健康福祉事務所 (洲本保健所) | 企画課 | 健康福祉行政の企画・総合調整 |
| | 監査・福祉課 | 社会福祉法人、介護保険事業所、障害者サービス事業所、児童福祉施設等の届出監査、兵庫ゆずりあい駐車場制度 |
| | 健康管理課 | 感染症予防(結核・O157・ノロウイルス等)、エイズ検査・相談、栄養指導・専門栄養相談、医療機関の設置・変更届出、免許事務(医師・歯科医師・その他医療従事者) |
| | 地域保健課 | 精神保健、難病保健、指定難病・小児慢性特定疾病医療費助成、肝炎治療医療費助成 |
| | 食品薬務衛生課 | 食品衛生に関する調査・監視・許可、生活衛生、薬務に関する監視・許可 |
| | 検査室 | 水質検査(飲料水・プール水・浴槽水等)、検便検査(赤痢菌・チフス菌・O157・サルモネラ属菌等)、食品検査(一般生菌数・黄色ブドウ球菌・保存料・甘味料等) |

| 所属名 | 課名 | 主な分掌事務 |
|-------------------|--|---|
| 洲本農林水産 振興事務所 | 管理課 | 農林水産行政の企画・総合調整、 庶務、契約・工事事務、漁港管理 |
| | 農政振興第1課 | 農林水産ビジョン推進、農地・担い手対策、中山間地域振興 |
| | 農政振興第2課 | 農業経営改善(野菜・果樹・花・畜産) |
| | 森林課 | 造林事業、林業振興、野生鳥獣対策、治山事業、 保安林管理、林地開発許可 |
| | 水産課 | 漁業及び水産業の振興、漁業団体指導 |
| | 漁港課 | 漁港及び漁港海岸の整備事業 |
| 南淡路農業改良普及 センター | 地域課 | 地域農業振興に対する普及指導 |
| | 経営課 | 高度な専門的技術指導 |
| 北淡路農業改良普及 センター | 地域・経営課 | 地域農業振興に対する普及指導、高度な専門的技術指導 |
| 洲本土地改良事務所 | 所付 | 契約・工事事務、土地改良区の検査・指導、地籍調査、 公共事業執行に伴う用地取得・補償 |
| | 農村計画第1課 | 農業農村整備の調査・計画、多面的機能支払交付金、 農業水利施設の整備・保全 |
| | 農村計画第2課 | ため池の保全、農地地すべり区域・農地海岸の管理、 農地及び農業用施設の災害復旧 |
| | 整備第1課 | ほ場整備事業の調査、設計、監督 |
| | 整備第2課 | ため池整備事業、農道整備事業の調査、設計、監督 |
| | 技術専門員 | 土地改良換地、土地改良法手続、土地改良事業の検査 |
| 洲本土木事務所 | 企画調整担当 | 県土整備行政の企画・総合調整 |
| | 工事業務課 | 庶務事務、工事事務、財産の取得・管理 |
| | 管理第1課 | 道路・公園の管理、都市計画法の施行事務 |
| | 管理第2課 | 河川・港湾の管理、水防法、公有水面埋立法の施行事務 |
| | 用地第1課 | 公共事業執行に伴う用地取得・補償(淡路市) |
| | 用地第2課 | 公共事業執行に伴う用地取得・補償(洲本市・南あわじ市) |
| | 道路第1課 | 道路事業の調査・設計・監督(淡路市、洲本市北部)、 道路の維持補修(淡路市) |
| | 道路第2課 | 道路事業の調査・設計・監督(洲本市南部、南あわじ市)、 道路の維持補修(洲本市、南あわじ市) |
| | 河川砂防課 | 河川・砂防(地すべり・急傾斜・砂防)事業の調査・設計・監督 |
| | 港湾第1課 | 港湾・海岸事業の調査・設計・監督(淡路市、洲本市五色町)、 都市公園事業の調査・設計・監督 |
| | 港湾第2課 | 港湾・海岸事業の調査・設計・監督(洲本市(五色町除く)、南あ わじ市) |
| | 技術専門員 | 占用許可申請に係わる技術審査、主要事業の技術指導 |
| | ダム管理課 | 三原川水系5ダム1分水堰の維持管理 |
| | 三原川水系ダム 統合管理所 | |
| まちづくり建築課 | まちづくりの総合推進及び建築基準法、都市計画法、 建設業法、宅地建物取引業法の施行事務 | |

第2 地域経営の基本方針

2050年にめざすべき淡路の将来像を示した淡路地域ビジョン（令和4年3月策定）に基づき、淡路島の豊かな自然、歴史文化、特色ある産業など、淡路島の多彩な地域資源を活かし、誰もが安心して暮らし続けられる環境豊かな島をめざすとともに、「はしまりの島」から新たな取組や挑戦が生まれ、未来に向かって発展し続ける島をめざす。

【淡路地域ビジョンの目標】

持続可能な暮らしと環境の島

環境への配慮と次世代技術の活用により、快適さと環境が両立した便利で暮らしやすい島づくりをめざす。

人口が減少する中であっても、人々のつながりが希薄にならず、地域が活力にあふれた持続可能な暮らしを実現する。

食とエネルギーを生み出す島

淡路島の農畜水産業の持続的な発展と、恵まれた環境を活かした再生可能エネルギーの創出により、食とエネルギーが持続的に循環する島をめざす。

危機や災害から生き残る島

これまでの災害の経験や教訓を活かして災害に強いまちをつくる。

個々の備え【自助】、人と地域のつながり【共助】、公的支援【公助】の連携によって、災害に適応できる島を実現する。

観光客や移住者と共に発展する島

地域独自の資源を活用した観光業の発展と、移住しやすい環境や何事にもチャレンジできる環境づくりをめざす。

地域住民・観光客・移住者が多様な形でつながりを持ちながら発展する島を実現する。

全ての人々が誇りを持って生きる島

全ての人に役割や居場所があり、誰もが住み慣れた地域で最期まで安心して暮らせる島をめざす。

年齢、性別、障害の有無、国籍などに関わりなく活躍する場が広がり、自分自身の生き方や地域に誇りを持って生きることができる島を実現する。

【淡路地域創生戦略アクション・プラン】

淡路地域ビジョンの最も総合的な実行プログラムとして、淡路地域創生戦略を策定しています。淡路地域創生戦略の着実な推進を図るため、成果指標を明確にし、その進捗状況を管理するアクション・プランを実行していきます。

目指す姿

淡路島は、瀬戸内海の東端に位置し、東は大阪湾・紀淡海峡を隔てて大阪府・和歌山県に、西は大鳴門橋で徳島県に、北は明石海峡大橋で神戸市に隣接している。また、「古事記」や「日本書紀」において日本で最初に造られた島とされ、古来より天皇や朝廷に食を献上していたことから「御食国(みけつくに)」と呼ばれるなど、豊かな歴史・文化、食、自然に恵まれている。

淡路島の人口は、ピークであった1947年の22万7千人から2024年2月には12万2千人と約46%減少し、高齢化率は2023年2月で38.2%と県下で最も高齢化が進んだ地域となっており、人口減少、少子高齢化が着実に進行している。

一方、コロナ禍でテレワーク等の新たな働き方やウェルビーイングの考え方が注目され、人々の働き方や暮らしが大きく変化するなど、価値観の変化に伴い地方移住への関心が高まっていることから、淡路島への転入者数は増加の傾向にある。

こうした傾向を維持し、より強めていくため、働き方や暮らしの変化に引き続き対応しながら、住民、企業、行政が一緒になって地域創生をさらに深化させる必要がある。淡路島の強みを最大限に生かして『生命つながる「持続する環境の島」』の実現を目指す「あわじ環境未来島構想」を推進しつつ、「はじまりの島」から新たな取組や挑戦を生み出し、持続可能な地域づくりを進めていく。

【目標】

数値欄の上段(網掛)は目標値、下段は実績値

| K P I | 目標設定の 時点 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|--|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 観光GDP | | - | - | 696億円 | 710億円 | 724億円 |
| | 696億円(R1) | 372億円 | 516億円 | - | - | - |
| 淡路島産食材を提供する 「こだわり宣言店」登録店舗数 | | 95店舗 | 110店舗 | 125店舗 | 140店舗 | 150店舗 |
| | 79店舗(R1) | 82店舗 | 88店舗 | 87店舗 | 87店舗 | - |
| 淡路島への年間移住人数 (「あわじ暮らし総合相談 窓口」を利用) | | 150人 | 165人 | 180人 | 190人 | 200人 |
| | 123人(H30) | 121人 | 117人 | 128人 | - | - |

対応の方向性

1 地域の元気づくり

「大阪・関西万博」の開催等により、国内外から大阪湾ベイエリアを訪れる観光客の増加が見込まれることから、誰もが利用しやすい公共交通の整備や食を中心とした周遊・滞在型ツーリズムの推進などにより、淡路島への誘客を促進するとともに、食を活かした地域活性化の取組を進め、豊かな暮らしが将来にわたって持続できる元気な淡路島を実現する。

2 人口対策

高校卒業を機に島外に転出する若者が多いことなど、人口減少が続くなか、UJIターンを促進するとともに、ふるさと学習の推進や鳴門海峡の渦潮の世界遺産登録に向けた取組など、ふるさと意識の高揚を図る施策を積極的に展開し、島民が誇りに思い住み続けたい、島外の人々が住みたい魅力ある淡路島づくりを進める。

具体的な取組

「第3 主要施策」のとおり取組を推進する。

第3 主要施策

令和6年度 淡路県民局 主要施策体系表

未来へつなぐ輝く淡路島づくり

| | | 所属名 | 県民局 事業費 | (単位:千円) うち 地域躍動 推進費 |
|----------------------|---------------------------------------|------|------------------|------------------------------|
| 1 訪れたいくなる島づくり | | | 258,260 | 52,684 |
| 地 (1) | 淡路島総合観光戦略の推進 | | | |
| | 3 大阪・関西万博との連携推進 | 県民躍動 | 3,812 | 0 |
| | 4 AWA J I 島博の実現に向けた取組の推進 | 県民躍動 | 1,250 | 1,250 |
| 新 | 5 淡路島の魅力発信 | 県民躍動 | 2,000 | 2,000 |
| | 6 来島者受入環境の整備 | 県民躍動 | 1,520 | 1,520 |
| | 7 首都圏誘客戦略(徳島空港の活用促進)の展開 | 県民躍動 | 350 | 350 |
| | 8 淡路島総合観光戦略の推進 | 県民躍動 | 1,890 | 1,890 |
| | 9 ヘルスツーリズムの推進 | 県民躍動 | 1,764 | 0 |
| | 10 淡路島観光協会の活動支援 | 県民躍動 | 2,800 | 2,800 |
| | 11 日本遺産「国生みの島」の魅力発信 | 県民躍動 | 2,441 | 2,441 |
| | 12 淡路島フィルムオフィスへの活動支援 | 県民躍動 | 1,000 | 1,000 |
| | 13 淡路・徳島広域観光連携の推進 | 県民躍動 | 500 | 500 |
| 地 (2) | 誰もが利用しやすい公共交通の実現 | | | |
| | 14 「守り、育てる」地域公共交通 | 土木 | 1,000 | 1,000 |
| 新 | 15 港のにぎわい創出と定着化の推進 | 土木 | 2,000 | 2,000 |
| | 16 港の利活用促進と活性化の推進 | 土木 | 2,700 | 2,700 |
| | 17 高速舞子バスストップ環境整備 | 土木 | 3,375 | 3,375 |
| 地 (3) | 「食の島」あわじの実現 | | | |
| | 18 食のブランド「淡路島」の推進 | 農林 | 9,845 | 9,845 |
| | 19 食のブランド「淡路島」の推進～「御食国淡路島」の発信による誘客促進～ | 県民躍動 | 3,900 | 3,900 |
| | 20 淡路島特産物の魅力発信 | 農林 | 2,550 | 2,550 |
| 地 (4) | サイクリングアイランド淡路島の推進 | | | |
| | 21 「淡路島ロングライド150」の開催 | 総務企画 | 6,003 | 6,003 |
| | 22 サイクルツーリズムの推進 | 県民躍動 | 360 | 360 |
| | 23 「アワイチ」の魅力アップ推進 | 土木 | 205,000 | 5,000 |
| (5) | 魅力ある景観づくりの推進 | | | |
| | 24 淡路島景観緑花づくり運動の推進 | 土木 | 2,200 | 2,200 |
| 2 島を支える産業の振興 | | | 2,627,230 | 8,749 |
| 地 (1) | 農畜水産業の振興 | | | |
| 拡 | 25 「花とミルクとオレンジの島」再生プロジェクト | 農林 | 2,775 | 2,775 |
| | 26 未来につなぐ淡路の豊かな海づくりの推進 | 農林 | 2,000 | 2,000 |
| 地 (2) | 農水産生産基盤の強化 | | | |
| | 27 農業参入企業誘致モデル「北淡路 先端ファーム」の形成 | 土地改良 | 2,074 | 2,074 |
| | 28 淡路島農業の持続的発展に向けたほ場整備の推進 | 土地改良 | 900,450 | 0 |
| | 29 広域農道(オニオンロード)の整備推進 | 土地改良 | 420,000 | 0 |
| | 30 基幹的農業水利施設の保全 | 土地改良 | 216,000 | 0 |
| | 31 農地・農業用施設の保全活動の支援 | 土地改良 | 513,898 | 0 |
| | 32 漁業生産基盤の機能強化 | 農林 | 124,000 | 0 |
| | 33 水産資源の増殖と漁業経営の強化 | 農林 | 444,133 | 0 |
| 地 (3) | 商工業の活性化 | | | |
| 拡 | 34 地域産業魅力アップの支援 | 県民躍動 | 1,900 | 1,900 |
| | 35 商店街の活性化支援 | 県民躍動 | - | 0 |

| | | (単位:千円) | |
|--------------------------------|-------|------------------|-------------------|
| | | 県民局 事業費 | うち 地域躍動 推進費 |
| 所属名 | | | |
| 3 すこやかに暮らせる島づくり | | 31,991 | 20,872 |
| 地 (1) 健康長寿の島づくり | | | |
| 35 生涯現役! あわじ健康長寿の島づくり | 健康福祉 | 1,624 | 1,624 |
| 36 高齢者就労対策の推進 | 県民躍動 | 590 | 590 |
| 37 健康づくり事業の展開 | 健康福祉 | - | 0 |
| 地 (2) 地域づくり活動の促進 | | | |
| 拡 38 地域づくり活動の支援 | 県民躍動 | 3,946 | 3,946 |
| 39 国生みの島元気っ子フェスティバルの開催 | 県民躍動 | 910 | 910 |
| 40 第47回「淡路くらしのひろば展」の開催 | 県民躍動 | 158 | 158 |
| 41 持続可能な多自然地域づくりプロジェクトの推進 | 県民躍動 | - | 0 |
| 地 (3) あわじ環境未来島構想の推進 | | | |
| 42 あわじ環境未来島構想モデル事業の支援 | 県民躍動 | 6,948 | 6,948 |
| 43 あわじ環境未来島構想推進協議会の運営 | 県民躍動 | 945 | 0 |
| 44 あわじ環境未来島構想の啓発推進 | 県民躍動 | 436 | 267 |
| 45 あわじ環境未来島構想の情報発信 | 県民躍動 | 455 | 0 |
| 46 あわじ環境未来島体験ツーリズムの推進 | 県民躍動 | 550 | 0 |
| 47 「EVアイランドあわじ」の推進 | 県民躍動 | 1,800 | 0 |
| 48 エネルギーの地産地消の促進(家庭用蓄電池等の導入支援) | 県民躍動 | 7,200 | 0 |
| 拡 49 竹の新たな活用方策の実証 | 県民躍動 | 500 | 500 |
| 50 放置竹林の拡大防止とその資源利用 | 農林 | 360 | 360 |
| 51 あわじ菜の花エコプロジェクトの推進 | 県民躍動 | 547 | 547 |
| (4) 豊かな自然環境の保全 | | | |
| 52 「環境立島」島民率先行動の推進 | 県民躍動 | 487 | 487 |
| 53 あわじ全島ゴミゼロ作戦の推進 | 県民躍動 | 1,552 | 1,552 |
| 54 廃棄物の適正処理の推進 | 県民躍動 | 140 | 140 |
| 55 生活排水適正処理の推進 | 県民躍動 | 2,843 | 2,843 |
| 4 住み続けたくなる島づくり | | 43,569 | 22,040 |
| 地 (1) ふるさと意識の醸成 | | | |
| 56 「鳴門海峡の渦潮」世界遺産登録に向けた取組の推進 | 県民躍動 | 13,000 | 8,000 |
| 57 淡路人形浄瑠璃の魅力発信 | 県民躍動 | 4,610 | 4,610 |
| 58 淡路ふるさと学習の推進 | 県民躍動 | 1,850 | 1,850 |
| 59 淡路地域ビジョンの推進 | 県民躍動 | 700 | 500 |
| 地 (2) 淡路島への定住促進 | | | |
| 60 あわじ暮らしスタート応援 | 土木 | 6,320 | 6,320 |
| 61 地域に根ざした多様な人材育成・はたらく場所の確保 | 県民躍動 | 760 | 760 |
| 62 デジタル技術を活用した雇用導入促進事業 | 県民躍動 | 15,913 | 0 |
| (3) 子育て支援の推進 | | | |
| 63 子育て応援ネットの推進 | 県民躍動 | 416 | 0 |
| 5 安全・安心な島づくり | | 5,338,420 | 3,280 |
| 地 (1) 自然災害への備えの充実 | | | |
| 64 大規模自然災害の発生に備えた地域防災力の向上支援 | 総務企画 | 1,250 | 1,250 |
| 65 津波対策の推進 | 農林・土木 | 910,000 | 0 |
| 66 治山事業の推進 | 農林 | 67,000 | 0 |
| 67 治水・土砂災害対策等の推進 | 土木 | 1,269,000 | 0 |
| 68 淡路島の農業を支える安全・安心なため池整備の推進 | 土地改良 | 641,400 | 0 |
| 69 淡路島ため池交流保全活動の支援強化 | 土地改良 | 1,700 | 1,700 |
| 70 農業用ダム・ため池・水田を活用した総合治水対策の推進 | 土地改良 | 330 | 330 |
| 地 (2) 生活の安全・安心確保 | | | |
| 71 生活や交流を支える道路づくりの推進 | 土木 | 1,030,400 | 0 |
| 72 道路防災の推進 | 土木 | 448,000 | 0 |
| 73 計画的・効率的な老朽化対策の推進 | 土木 | 969,000 | 0 |
| 74 消費者教育・啓発活動の実施 | 県民躍動 | 340 | 0 |
| | 合計 | 8,299,470 | 107,625 |

地は、淡路地域創生戦略アクション・プランに定める取り組み。

令和6年度淡路県民局 主な新規・拡充等事業

「未来へつなぐ輝く淡路島づくり」

Hyogo Prefecture

1 訪れたいくなる島づくり
(1)淡路島総合観光戦略の推進

AWAJI 島博の実現に向けた取組の推進

[1,250千円]

「大阪・関西万博」に合わせ、淡路島の豊かな自然、歴史文化、暮らし（生業）、食などを活かした多彩な観光コンテンツやイベントなど幅広い取組を「AWAJI 島博」として展開し、島内へのさらなる誘客を促進する。

このため、島博の積極的なプロモーションを展開し、機運醸成を図る。



● 積極的な広報活動の展開

- ・ポスター、チラシ、横断幕の作成
- ・新聞、旅行雑誌、SNSへの広告

● ホームページによる情報発信

- ・島博参加事業等の情報発信
- ・地域の魅力やその他の取組の情報発信
- ・参加事業、サポーターの募集告知

● AWAJI 島博参加事業の募集

島博の趣旨に賛同し、島博期間中に淡路島内で実施される事業やイベントなどの取組を募集

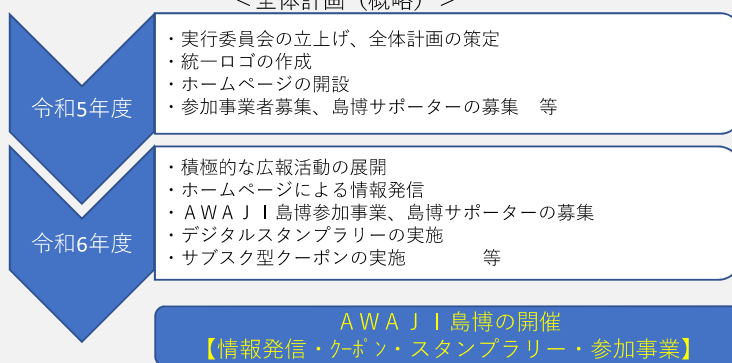
● AWAJI 島博サポーターの募集

島博の趣旨に賛同し、実行委員会とともに、淡路島の魅力、島博に関連する事業やイベント、大阪・関西万博等の様々な取組を盛り上げる法人、団体又は個人を募集し、AWAJI 島博サポーターとして登録

AWAJI 島博の概要

- 開催期間：令和7年3月20日～10月13日(208日間)
※「花みどりフェア」、「大阪・関西万博」の開催期間を含む。
- 主催者：AWAJI 島博実行委員会
- メインテーマ：「いのち輝く 国生みの島」

<全体計画（概略）>



淡路島の魅力発信(新規)

[2,000千円]

「花みどりフェア」、「AWA」I島博、「大阪・関西万博」の開催に合わせ、観光施設、宿泊施設、飲食店、地域団体等が主体となった地域の幅広い取組を側面的に支援するため、周遊促進のプラットフォームとしてデジタルスタンプラリーを実施する。

● デジタルスタンプラリー事業

- ・ 島博に参加する取組を行う活動拠点、観光施設、飲食店、宿泊施設等が参画するデジタルスタンプラリーを実施
- ・ 参加者は、参画する施設等を周遊し、スマートフォン等を使って収集したデジタルスタンプ数に応じて抽選で淡路島ならではの賞品を得ることができる。

【スタンプラリー実施期間】

令和7年3月1日から令和7年10月31日まで
※「花みどりフェア」、「AWA」I島博、「大阪・関西万博」の開催期間を含む

チェックポイント例 (案)



あわじ花さじき



うずの丘大鳴門橋記念館

| | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-------------|--------------------------------|------------------------------------|
| デジタルスタンプラリー | 3月1日 委託業者の選定、参加事業者募集システム構築等 | 10月31日 デジタルスタンプラリーの実施 |
| 大型集客イベント | 3月20日 花みどりフェア | 4月下旬 4月13日 10月13日 大阪・関西万博 |

港のにぎわい創出と定着化の推進(新規)

[2,000千円]

- ・ 大型クルーズ船の寄港や海上航路社会実験に際して行われる歓迎セレモニーや乗船客に向けた地域の魅力発信イベント等の開催を支援し、港のにぎわいを創出することで、港湾利用の定着化を目指す。



令和5年7月31日 大型客船にっぽん丸が淡路島に初寄港 洲本港(洲本市)において歓迎セレモニーを実施

港の利活用促進と活性化の推進

[2,700千円]

- ・淡路交流の翼港等を活用したモニターツアーの催行を支援し、港湾利用の活性化を目指す。
- ・また、福良港津波防災ステーションのホームページを活用した情報発信を充実させ、津波防災まちづくりに係る意識の醸成を図り、地域防災力向上を支援する。



福良港津波防災ステーションHPによる情報発信



防災まちづくり活動の情報を発信

1 訪れたくなる島づくり

(2)誰もが利用しやすい公共交通の実現

高速舞子バスストップ環境整備

[3,375千円]

- ・万博を契機としたバス需要の増加を見据え、高速舞子バスストップが淡路島の玄関口として利用しやすい施設となるよう、島内3市と連携し、バス事業者が行う環境整備を支援する。



案内路面標示 (イメージ)



待合ベンチ改修 (イメージ)



バス発車案内板 (イメージ)

食のブランド「淡路島」の推進

1 訪れたくなる島づくり

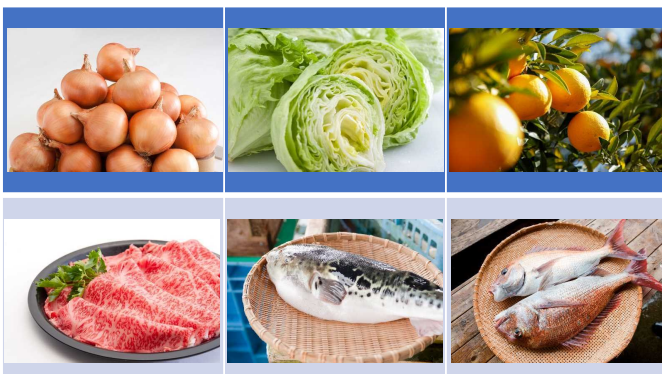
(3)「食の島」あわじの実現

[9,845千円]

- ・淡路島の農畜水産物の生産・加工・流通関係者及び飲食・観光関係者が一体となった「食のブランド『淡路島』推進協議会」において、『食の島』としてイメージされるようブランディングを進める。
- ・淡路島産の製品の価値の向上、京阪神、首都圏などの大消費地での需要の開拓、観光消費増による淡路島の元気づくりなどを目的として活動を展開する。また、「大阪・関西万博」や「AWAJI島博」の開催を見据え、淡路島の豊かな食材を核とした魅力発信を行う。

●「食の島」のブランドイメージ形成定着

- (1)淡路のブランド農畜水産物のPR・情報発信
- (2)飲食店レベルアップ研修会の開催
- (3)技術研鑽に向けた料理人コンテストへの出品支援
- (4)大阪・関西万博及びAWAJI島博の開催に向けたプロモーション活動



●ターゲットを明確にしたプロモーション活動

- (1) 事業者向けプロモーション
 - ア 百貨店やスーパー等と連携した売り場確保
 - イ 商談会や展示会等への出展支援による販路開拓



スーパーの淡路島産食材販売コーナー (千葉県)

- (2) 観光客向けプロモーション
 - ア 新たな特産品目のブランド化推進
 - イ 協議会構成員が行う万博に向けたPR準備活動支援 等
 - ウ 「淡路島産食材こだわり宣言店」の募集・PR及びインバウンド対応パンフレットの作成
 - オ 「美味しい御食国月間リレーイベント」の開催

- (3) 消費者向けプロモーション
 - ア 首都圏や京阪神における情報発信
 - イ 「おさかな料理教室」の実施(家庭での魚食拡大)

「花とミルクとオレンジの島」再生プロジェクト(拡充)

[2,775千円]

淡路島の各地域の農業の特徴を表す「花とミルクとオレンジの島」を再生していくために、新技術の活用等を推進することで生産量と品質向上を図るとともに、消費者へのPR等により認知度向上を進め消費拡大や産地の活性化を図る。

●「淡路島の花」認知度向上推進

- カーネーション、ストック等の花きの主要産地としての認知度を向上させるため、島内の飲食店を通じたPR等を実施する。



(「淡路島のミルク」認知度向上)

- 島内の酪農関係者等が一丸となって淡路島産の牛乳やその牛乳を使用しているスイーツなどを一体的にPRすることにより、認知度や理解度の向上を促すとともに、淡路島への来訪を促して消費拡大等を目指す。



※食のブランド「淡路島」の推進（P6）の新たな特産品目のブランド化推進の取組として実施

●「淡路島のフルーツ」生産力&品質向上推進(拡充)

- 淡路島なるとオレンジ
 - 栽培希望者への苗木の供給が出来ていないことから、苗木の作成と配付により栽培面積の拡大を図るとともに、新たな栽培技術等の普及による品質向上を図る。
- 淡路島いちじく
 - 新たな栽培技術の導入実証やその普及により、さらなる品質の向上と栽培面積の拡大等を図る。
- 淡路島のびわ
 - 虫害による品質低下が問題となっていることから、ドローンを活用した省力的防除の実証を行う。



地域産業魅力アップの支援(拡充)

[1,900千円]

旅行やイベントなどにおける人出の回復とともに、直接見て、触れて、感じる実際の体験ニーズが高まってきていることから、地場産業を対象に、産地組合が実施する体験型プログラムの取組を支援する。併せて、淡路瓦に係る後継者養成の支援を行うことにより、淡路島における地域産業の魅力アップや人材育成に繋げる。

● 地場産業魅力体験事業(新規)

産地組合が行う体験型プログラムの実施経費を支援し、地場産業の魅力アップと活性化を図る。

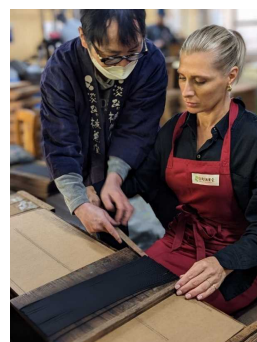
- 対象経費
工場見学会・ワークショップ開催経費、体験にかかる施設の環境整備費、VR等の導入費用 等
- 対象者
産地組合（淡路瓦工業組合、兵庫県線香協同組合、淡路手延素麺協同組合）
- 補助率 1 / 2
- 補助額 上限600千円



● 職業訓練支援事業

少人数の生徒で職業訓練を実施している職業訓練法人を支援し、地場産業の職業訓練の継続及び後継者の養成を図る。

- 対象経費
講師謝金等職業訓練法人が行う職業訓練事業に要する経費
- 対象者 職業訓練法人 農技術協会
- 補助額 上限300千円（定額）



地域づくり活動の支援(拡充)

[3,946千円]

地域団体が、協働のネットワークを広げることなどにより、地域社会の共同利益の実現を図る先駆的・モデル的な取組を支援し、活力と魅力ある地域づくりを推進する。

また、「大阪・関西万博」に向けた特別枠を創設し、地域団体等による万博、「AWA」|島博」に向けた機運の醸成を図る。

● 一般枠

「人と自然の“環”が広がる淡路島～『はじまりの島』からはじめらんか～」(※)を実現するため、淡路島にある「自然」「歴史」「産業」「伝統文化」などの豊富な地域資源を活かしながら、参画と協働のもと、創意工夫し、活力と魅力ある地域づくりを目指す新たな取組に対して、支援を行う。

(※)淡路地域ビジョン2050の基本理念

● 万博枠(新規)

「大阪・関西万博」、「AWA」|島博」の開催に向け、地域の特徴・資源を活かした活動プログラムや、島内外からインバウンドを含む多様な人々が集う交流イベントの実施、域外への淡路島の魅力発信等を図る新たな取組に対して支援を行う。

補助内容

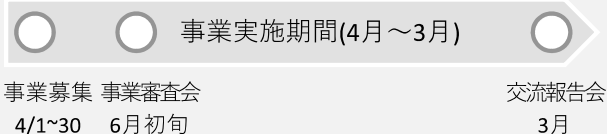
(1)補助対象

一定の地域を基盤に地域活動を行う団体(いわゆる地域団体)

(2)補助額 上限300千円(定額)

(3)補助件数 一般枠：20件程度、万博枠：4件程度

(4)スケジュール



竹の新たな活用方策の実証(拡充)

[500千円]

● ひょうごTECHイノベーションプロジェクトの取組推進

- 令和5年度ひょうごTECHイノベーションプロジェクトで採択した「竹を活用した土系舗装」について、モデル施工箇所を活用しPRを行うとともに、引き続き施工効果についての実証を行う。
- 施工箇所の見学会の開催や説明看板の設置を行い、取り組みの周知を図るとともに、今後の活用可能性を探る。



「竹を活用した土系舗装」

放置竹林の拡大防止とその資源利用

[360千円]

● 放置竹林資源循環利用

放置竹林の拡大防止対策として、伐採した竹を土壌改良材等に加工作し、有効活用するため、放置竹林の伐採・搬出にかかる経費を支援する。



土壌改良材「DW(竹混合)ファイバー」

【着手前】



【完了後】

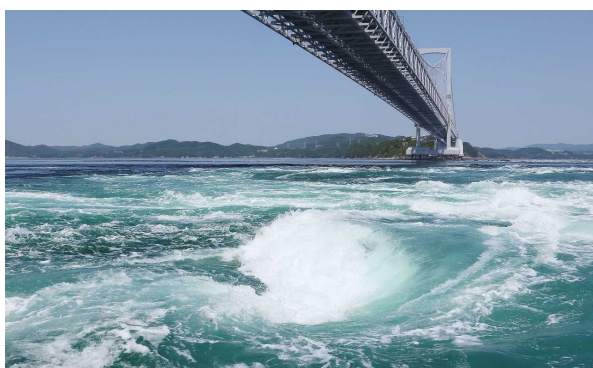


「鳴門海峡の渦潮」世界遺産登録に向けた取組の推進

[13,000千円]

「鳴門海峡の渦潮」の世界遺産登録に向け、方向性の検討を進めるとともに、学術調査や普及啓発活動等を推進する。

- (1)兵庫・徳島「鳴門の渦潮」世界遺産登録検討会議の開催
- (2)世界遺産登録に向けた学術調査
 - ・鳴門海峡の渦潮の世界遺産としての顕著な普遍的価値を立証するための調査
 - ・共同申請を見据えた海外類似資産調査
- (3)世界遺産登録に向けた普及啓発
 - ・普及啓発支援事業の実施
 - ・啓発冊子及びグッズの作成
 - ・ラッピングバスの運行



あわじ暮らしスタート応援

[6,320千円]

●「あわじ暮らし総合相談窓口」等の運営

淡路地域への様々な移住ニーズに応じた対応を行う総合相談窓口を継続運営する。

- ・移住希望者からの要望や疑問に対応した相談・案内業務
- ・イベント等での臨時相談窓口やセミナー参加等
- ・移住者と移住希望者との交流会の開催・運営業務

●「あわじ島に住もう促進協議会」の開催

- ・県民局と島内3市を中心とした関係機関等で構成する「あわじ島に住もう促進協議会」を引き続き開催し、情報共有や相互連携を深め、移住者増加に向けた取組を推進する。
- ・島内の支援制度や地域情報を一元化したパンフレットやイベント用PRグッズを作成する。



津波対策の推進

[910,000千円]

近い将来に発生が予想されている南海トラフ地震に備えるため、沼島漁港において水門や陸閘の新設、防潮堤や防波堤の改良など緊急かつ重要な対策を推進する。(福良港、阿万港の津波対策は令和6年完成)

事業概要

- (1)事業期間
平成28年度から令和10年度
- (2)総事業費
88億円
- (3)事業内容
港口水門2基、陸閘の新設（自動化）、防潮堤、防波堤の改良

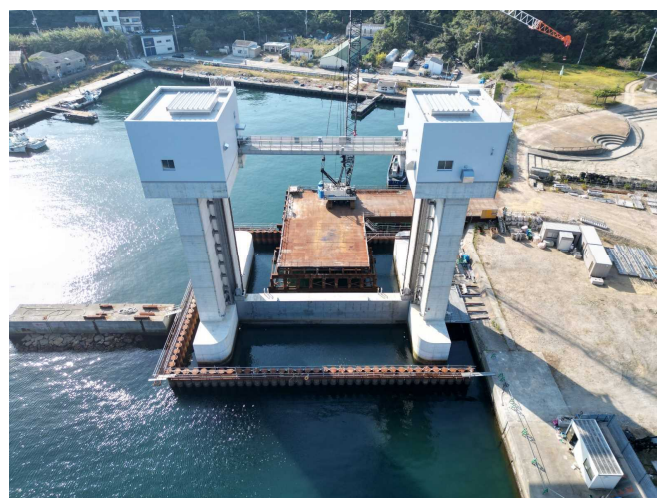
工事概要

〔本港地区〕

- ・H29から本格的に本港地区港口水門建設工事に着手。
- ・R5には、水門電気・機械、建屋工事が完成し港口水門施設は概成。
- ・R6は防波堤等の改良や陸閘工事を行う。

〔泊 地区〕

- ・港口水門建設用仮棧橋工事をR4.3から着手。
- ・R6は引き続き仮設構造物工事を行う。



本港地区港口水門の施工状況（R5.11）

【主要施策の概要】

1 訪れたくなる島づくり

大阪・関西万博の開催を好機と捉え、淡路島の多様な観光資源を活かした魅力づくりを進めるとともに、戦略的な観光施策の推進により、世界中の人々が何度も訪れたくなる淡路島を実現する。

(1) 淡路島総合観光戦略の推進

- 1 大阪・関西万博との連携推進 3,812千円
「大阪・関西万博」を見据え、着地型コンテンツの高付加価値化や知的好奇心の強い旅行者層のニーズに応えられるガイドの育成、インバウンドの獲得に向けた情報発信を行う。
- 2 AWAJI島博の実現に向けた取組の推進 1,250千円
「大阪・関西万博」の開催に合わせ、淡路島の良さを堪能できる多彩で魅力的な地域の取組を「AWAJI島博」として展開し、情報発信することで、島内へのさらなる誘客を促進する。
- 3 淡路島の魅力発信 **新** 2,000千円
「花みどりフェア」、「AWAJI島博」、「大阪・関西万博」の開催に合わせ、観光施設、宿泊施設、飲食店、地域団体等が主体となった地域の幅広い取組を側面的に支援するため、周遊促進のプラットフォームとしてデジタルスタンプラリーを実施する。
- 4 来島者受入環境の整備 1,520千円
「島内外から支持される観光地」や「快適に過ごせる観光地」などを目指し、観光産業従事者の育成、来島者の心地よい滞在と多様な旅行者に対応できるおもてなし環境の整備、ターゲット層を明確にした情報発信事業を推進する。
- 5 首都圏誘客戦略(徳島空港の活用促進)の展開 350千円
これまで島内への交通手段と認識されてこなかった徳島空港の活用を通じ、首都圏やインバウンドなど遠方からの誘客を促進する。
- 6 淡路島総合観光戦略の推進 1,890千円
観光施策の企画立案や商品開発等に関する専門的な知識・ノウハウを有する民間人材の登用や、今後の戦略推進の総合的な観光振興法方策の方向付けを行う「淡路島観光戦略会議」の運営等により、戦略を着実に推進する。
- 7 ヘルスツーリズムの推進 1,764千円
海、温泉、文化、食とコラボし、旅をきっかけとして健康になる「ヘルスツーリズム」を推進し、淡路島の特性(強み)である「やすらぎ」や「癒やし」などを活かした観光コンテンツの磨き上げを行い誘客につなげる。
- 8 淡路島観光協会の活動支援 2,800千円
淡路島へ継続的に観光客を誘致するため、淡路島観光協会が実施する全島の事業に対して支援を行い、統一的かつ効果的な観光振興を推進する。

9 日本遺産「国生みの島」の魅力発信 2,441千円
日本遺産に認定された「国生みの島・淡路」の魅力を活かし、「淡路学読本」を活用した講座の開催や、「国生みの島」を普及啓発する事業への助成などにより、ふるさと意識の醸成を図る。

10 淡路島フィルムオフィスへの活動支援 1,000千円
淡路島フィルムオフィスが実施するロケーション情報発信事業を島内3市及び関係団体と連携して支援することで、淡路島の魅力を全国へ発信し、誘客促進を図る。

11 淡路・徳島広域観光連携の推進 500千円
鳴門海峡を挟んで歴史的なつながりを持つ淡路島と徳島県が、広域的な観光連携を推進することにより、お互いの地域への誘客を促進する。

(2) 誰もが利用しやすい公共交通の実現

12 「守り、育てる」地域公共交通 1,000千円
地域住民や観光客の利便性向上と公共交通の維持確保を図るため、淡路島公共交通乗換検索サイトの機能拡充を行う。

13 港のにぎわい創出と定着化の推進 新 2,000千円
大型クルーズ船の寄港や海上航路社会実験に際して行われる歓迎セレモニーや乗船客に向けた地域の魅力発信イベント等の開催を支援し、港のにぎわいを創出することで、港湾利用の定着化を目指す。

14 港の利活用促進と活性化の推進 2,700千円
淡路交流の翼港等を活用したモニターツアーの催行を支援し、港湾利用の活性化を目指す。また、福良港津波防災ステーションのホームページを活用した情報発信を充実させ、津波防災まちづくりに係る意識の醸成を図り、地域防災力向上を支援する。

15 高速舞子バスストップ環境整備 3,375千円
万博を契機としたバス需要の増加を見据え、高速舞子バスストップが淡路島の玄関口として利用しやすい施設となるよう、島内3市と連携し、バス事業者が行う環境整備を支援する。

(3) 「食の島」あわじの実現

16 食のブランド「淡路島」の推進 9,845千円
淡路島産の製品の価値の向上、京阪神、首都圏などの大消費地での需要の開拓、観光消費増による淡路島の元気づくりなどを目的として活動を展開する。
また、「大阪・関西万博」及び「AWA J I 島博」の開催を見据え、淡路島の豊かな食材を核とした魅力発信を行う。

17 食のブランド「淡路島」の推進～「御食国淡路島」の発信による誘客促進～ 3,900千円
「食」を観光コンテンツとして国内外からの誘客を図るため、「御食国淡路島」のブランド化を推進するとともに、食の背景を語れる観光従事者を育成する。

18 淡路島特産物の魅力発信 2,550千円
淡路島の特産物である淡路島たまねぎの魅力アップやPR活動等を支援するとともに、実需者や宅配ニーズに対応出来る新たな品目の導入検討や「島サラダフェア」の開催により「ベジタブルアイランド」として魅力を発信する。

(4) サイクリングアイランド淡路島の推進

19 「淡路島ロングライド150」の開催 6,003千円
「淡路島ロングライド150」の開催を支援することにより、美しい景観や走りやすい道路環境など、淡路島の魅力をアピールし、「サイクリングアイランドあわじ」のイメージ定着と、都市住民との交流拡大、滞在型観光の需要喚起を図る。

20 サイクルツーリズムの推進 360千円
サイクリングアイランドとしての認知度を向上させ、サイクリストの誘客を促進するため、HP 等での情報発信や、サイクルツーリズムに取り組む他地域との連携を図る。

21 「アワイチ」の魅力アップ推進 205,000千円
「ナショナルサイクルルート」への指定を目指し、路肩拡幅などの走行環境整備や休憩箇所にフォトスポットモニュメントを設置するなどの受入環境の整備を行う。

(5) 魅力ある景観づくりの推進

22 淡路島景観緑花づくり運動の推進 2,200千円
淡路島のすばらしい景観を未来へ継承するため、「淡路島百景」を巡る講座やSNS等の活用、「俳句で詠む淡路島百景」の配布等により、景観づくり運動の普及啓発を推進するとともに、「オープンガーデン」の支援等により緑花活動の促進を図る。

2 島を支える産業の振興

淡路島は豊かな自然の恵みを受け、農畜水産業や伝統産業が発達し、島の経済を支えてきた。大消費地に近接する優位性を活かし、先端技術の導入等により生産性を高め、産業の振興を促進する。

(1) 農畜水産業の振興

- 23 「花とミルクとオレンジの島」再生プロジェクト **拡** 2,775千円
淡路島の各地域の農業の特徴を表す「花とミルクとオレンジの島」を再生していくために、新技術の活用等を推進することで生産量と品質向上を図るとともに、消費者へのPR等により認知度向上を進め消費拡大や産地の活性化を図る。
- 24 未来につなぐ淡路の豊かな海づくりの推進 2,000千円
淡路の漁業者による淡路独自の豊かな海再生の取り組みを発信することにより、豊かな瀬戸内海の再生を目指すとともに、将来にわたって持続可能な漁業を目指すために新たな増養殖技術の開発・導入を推進し、漁業経営の安定化を目指す。

(2) 農水産生産基盤の強化

- 25 農業参入企業誘致モデル「北淡路 先端ファーム」の形成 2,074千円
新たな農業ビジネスの場として、国営農地開発北淡路地区に残った未利用農地の有効利用を図るため、企業等のニーズに沿った営農団地づくりを支援し、多様な主体の参入による先進的な農業経営の展開、参入企業間の連携を促進する。
- 26 淡路島農業の持続的発展に向けたほ場整備事業の推進 900,450千円
淡路地域の農業基盤整備は遅れており、農業者の高齢化や減少が進む中、他地域・産地に比べて不利な生産条件を早く解消していくことが必要である。このため、効率的かつ安定的な農業経営に向け、営農形態や地域の実情に応じたほ場整備を推進する。
- 27 広域農道(オニオンロード)の整備推進 420,000千円
南淡路地域の農産物や生産資材の流通経路を確保し、京阪神方面への輸送の効率化を図るとともに、農村地域の生活環境の改善を図る広域農道の整備を進める。
- 28 基幹的農業水利施設の保全 216,000千円
老朽化した幹線水路や排水機場など基幹施設を対象に、機能診断や補修など長寿命化を図るとともに、更新が必要な施設は計画的な整備を進める。
- 29 農地・農業用施設の保全活動の支援 513,898千円
地域の共同活動等によって支えられている農業・農村が持つ多面的機能の維持・発揮に向け、草刈りや水路の泥上げ、農道の補修など地域主体の保全活動を支援する。
- 30 漁業生産基盤の機能強化 124,000千円
水産物の生産及び流通の拠点である漁港において、漁港施設等の老朽化対策として効果的かつ効率的に工事を推進し、産業を支える社会基盤としての機能を強化する。

31 水産資源の増殖と漁業経営の強化 444,133千円
島内の水産業の持続的発展と漁業経営の安定を図るため、増殖場の整備などを推進する。

(3) 商工業の活性化

32 地域産業魅力アップの支援 **拡** 1,900千円
旅行やイベントなどにおける人出の回復とともに、直接見て、触れて、感じる実際の体験ニーズが高まってきていることから、地場産業を対象に、産地組合が実施する体験型プログラムの取組を支援する。併せて、淡路瓦に係る後継者養成の支援を行うことにより、淡路島における地域産業の魅力アップや人材育成に繋げる。

33 商店街の活性化支援
厳しい経営環境にある商店街等を活性化するため、商店街等が地域と一体となって取り組むイベントやまちづくりの観点から取り組む先導的活性化事業を支援する。

3 すこやかに暮らせる島づくり

お互いが助け合う地域の繋がりをつくり、人と人、人と自然のつながりを大切にした島暮らしを通じて、健康で豊かな暮らしを目指す。

(1) 健康長寿の島づくり

34 生涯現役！あわじ健康長寿の島づくり 1,624千円

高齢者がいきいきと安心して暮らせる「健康長寿の島」を実現するため、「健康長寿の3本柱」を中心に、令和元年度に各種調査データの分析を行った結果等を踏まえて、淡路地域に多く見られ、特に注意が必要な「重点取組疾患・分野」への対応を重点的に推進する。

【健康長寿の3本柱】 栄養、身体活動・運動、社会参加・就労

【重点取組疾患・分野】 骨粗鬆症と骨折、口腔ケアと誤嚥性肺炎、心不全

35 高齢者就労対策の推進 590千円

淡路地域では、特に医療・福祉分野や宿泊・飲食サービス業を中心に人手不足感が高まっていることから、関係団体と連携し、就職面接会やセミナーの開催などにより働く意欲のある元気な高齢者の就業促進に向けた取組みを推進する。

36 健康づくり事業の展開

県民一人ひとりが健康でいきいきとした生活ができるよう、食生活の改善や運動習慣の定着など、淡路地域の健康づくりの推進に取り組む。

(2) 地域づくり活動の促進

37 地域づくり活動の支援  3,946千円

地域団体が、協働のネットワークを広げることなどにより、地域社会の共同利益の実現を図る先駆的・モデル的な取組を支援し、活力と魅力ある地域づくりを推進する。

また、「大阪・関西万博」に向けた特別枠を創設し、地域団体等による万博、「AWA J I 島博」に向けた機運の醸成を図る。

38 国生みの島元気っ子フェスティバルの開催 910千円

淡路地域で活動する団体や個人が、子どもの健全育成や日本遺産をテーマにしたプログラムを出展し、こころ豊かで健やかな子どもの育成を図るとともに、県民だれもが生きがいをもって地域社会に参画できる明るく楽しい社会の実現を図る。

開催時期：令和6年10月上旬

開催場所：県立淡路文化会館

39 第47回「淡路くらしのひろば展」の開催 158千円

住民が実践活動を行う契機とするため、暮らしの中で生活者が感じる疑問や問題点などを取り上げた講演や団体活動の事例発表、展示等を行う。

40 持続可能な多自然地域づくりプロジェクトの推進

集落の枠組みを超えて、広域的に集落の機能を支えあう住民主体の地域運営体制を構築し「安心して暮らし続けることができる持続可能な生活圏づくり」を推進する。

(3) あわじ環境未来島構想の推進

- 41 あわじ環境未来島構想モデル事業の支援 6,948千円
あわじ環境未来島構想に掲げる「エネルギーの持続」「農と食の持続」「暮らしの持続」の実現に向け、地域団体により行われる先駆的・モデル的な取り組みに対して支援する。
- 42 あわじ環境未来島構想推進協議会の運営 945千円
あわじ環境未来島構想を推進するため、住民、地域団体、NPO、企業、行政等が協議・連携する場として「あわじ環境未来島構想推進協議会」を設置・運営する。
- 43 あわじ環境未来島構想の啓発推進 436千円
構想の啓発を推進するため、出前授業や視察対応時に使用するパンフレットを作成するとともに、洲本総合庁舎の公用車として構想啓発ラッピングを施した電気自動車を継続配置する。
- 44 あわじ環境未来島構想の情報発信 455千円
構想の意義や取組について、ホームページでの情報発信やノベルティグッズの活用等により広く周知啓発を行い、島民自らが持続可能な地域づくりへ取り組む機運を醸成する。
- 45 あわじ環境未来島体験ツーリズムの推進 550千円
あわじ環境未来島構想についての理解を深めるため、島内で構想の実現に資する取組を行う現場を巡り、体験や見学をしながらSDGsや淡路島の未来を考えるきっかけとなるツアーを開催するとともに、研修・視察の受け入れを実施する。
- 46 「EVアイランドあわじ」の推進 1,800千円
「あわじ環境未来島構想」に掲げる「エネルギーの持続」の取り組みを推進するため、エネルギー効率が良く、CO₂削減効果の高い電気自動車(EV)の導入支援を行う。
- 47 エネルギーの地産地消の促進(家庭用蓄電池等の導入支援) 7,200千円
家庭部門におけるエネルギーの地産地消を促進するため、太陽光発電の自家消費対策として家庭用蓄電池を導入する島民に対して設備費の一部を支援する。
- 48 竹の新たな活用方策の実証 拡 500千円
令和5年度ひょうごTECHイノベーションプロジェクトで採択した「竹を活用した土系舗装」について、モデル施工箇所を活用しPRを行うとともに、引き続き施工効果についての実証を行う。
- 49 放置竹林の拡大防止とその資源利用 360千円
放置竹林の拡大は、野生動物による農業被害の温床となり、生物多様性の保全等にも悪影響を及ぼしていることから、竹林管理から竹資源の有効活用までの総合的な取組を進め、放置竹林の拡大防止を図る。
- 50 あわじ菜の花エコプロジェクトの推進 547千円
資源循環型社会の構築に向けた取組である「あわじ菜の花エコプロジェクト」を島民運動として推進するため、菜の花の栽培や菜種油の生産・利用を促進する取組を支援する。

(4) 豊かな自然環境の保全

51 「環境立島」島民率先行動の推進 487千円

島民自らが豊かな環境の保全・創出・再生を目指す「環境立島淡路」島民会議を主体に、「あわじ環境未来島構想」の実現に向けた島民気運の醸成を図り、率先行動に取り組む。

52 あわじ全島ゴミゼロ作戦の推進 1,552千円

環境立島淡路の実現のため、7月と11月を「淡路環境美化月間」と定め、「淡路全島一斉清掃の日」などの島民主体の清掃活動を推進し、分別・リサイクルなどによるごみの減量化や、漂着ごみ問題に対する住民の環境意識向上を図る。

53 廃棄物の適正処理の推進 140千円

自治会等の地域住民団体や島内3市と連携して不法投棄を許さない地域づくりを目指すとともに、産業廃棄物運搬車両に対する徳島県との合同検問など、警察や関係機関との連携により産業廃棄物の適正処理を推進する。

54 生活排水適正処理の推進 2,843千円

島内3市の関係部局と連携して設置した「淡路地域生活排水適正処理推進協議会」により、各市による下水道整備や住民による下水道への早期接続、みなし浄化槽及びくみ取りの合併浄化槽への転換、合併浄化槽の適正な維持管理を積極的に推進する。

4 住み続けたくなる島づくり

高校卒業を機に島外に転出する若者が多いなど、人口減少が続くなか、ふるさと淡路島の魅力を発信し、淡路島への定着人口の増加を目指す。

(1) ふるさと意識の醸成

55 「鳴門海峡の渦潮」世界遺産登録に向けた取組の推進 13,000千円
「鳴門海峡の渦潮」の世界遺産登録に向け、方向性の検討、国内外の調査研究や住民一体となった普及啓発、情報発信等の取組を推進する。

56 淡路人形浄瑠璃の魅力発信 4,610千円
国指定重要無形民俗文化財である淡路人形浄瑠璃の保存・継承に向け、島外公演の実施や後継者団体の交流会・発表会の開催等を通じて、兵庫の宝である「淡路人形浄瑠璃」の魅力を県内外に発信する。

57 淡路ふるさと学習の推進 1,850千円
「淡路ふるさと学習副読本」を小学校5・6年生の授業で使用し、子どもたちのふるさと意識を醸成する。また、教員を対象とした研修会を実施するなど、副読本を活用し、ふるさと学習のより一層の推進を図る。

58 淡路地域ビジョンの推進 700千円
県民の参画と協働のもとに策定された淡路地域ビジョンの実現に向け、次世代を担う若者等、地域住民に対する普及啓発を実施する。また、企業移転等で移住する子育て世代に向けた情報を発信する。

(2) 淡路島への定住促進

59 あわじ暮らしスタート応援 6,320千円
交流・定住人口の増加及び地域の活性化を目的に、移住希望者に淡路暮らしのスタートを応援するワンストップ窓口業務を行うとともに、島内3市等と連携し、島内一体で移住促進を図る。

60 地域に根ざした多様な人材育成・はたらく場所の確保 760千円
地域に根ざした人材を育成する事業をはじめ、U・Iターン促進のための取組を関係団体と一体となって実施し、若者の島内就職者の増加を図る。

61 デジタル技術を活用した雇用導入促進事業 15,913千円
家庭の事情等による短時間勤務を求める女性や退職後の高齢者など、デジタル技術を活用して多様な労働力を発掘から就職へとつなぎ、淡路地域の中小企業の人材確保を支援する。

(3) 子育て支援の推進

62 子育て応援ネットの推進 416千円
地域の団体や住民がネットワークを組み、地域ぐるみで子育て応援に取り組む「子育て応援ネット」の活動を支援する。

5 安全・安心な島づくり

南海トラフ地震への備えや、治山・治水対策など安全・安心な島づくりを総合的に推進する。

(1) 自然災害への備えの充実

- 63 大規模自然災害の発生に備えた地域防災力の向上支援 1,250千円
南海トラフ地震をはじめとした大規模な災害に備えるため、防災訓練やフォーラム等のソフト対策等に取り組み、自助・共助による災害対応力を向上させ、地域全体の防災力を高める。
- 64 津波対策の推進 910,000千円
近い将来に発生が予想されている南海トラフ地震に備えるため、沼島漁港において水門や陸閘の新設、防潮堤や防波堤の改良など緊急かつ重要な対策を推進する。
(福良港、阿万港の津波対策は令和6年完成)
- 65 治山事業の推進 67,000千円
山地に起因する災害から県民の生命・財産を保全するため、土留工等を整備し、保安林の持つ防災機能を維持増進する。
- 66 治水・土砂災害対策等の推進 1,269,000千円
近年多発する集中豪雨等による浸水被害や土砂災害、高潮などから県民を守るため、河川改修や堆積土砂撤去等の治水対策、砂防えん堤の整備による土砂災害対策、堤防の嵩上げ等による高潮対策などを推進する。
- 67 淡路島の農業を支える安全・安心なため池整備の推進 641,400千円
ため池の決壊による被害を防ぐため、老朽化の進行や耐震性の不足するため池のうち緊急性・危険性の高いものから順に計画的な整備を推進する。
また、使用実態の無い危険なため池については廃止を促進する。
- 68 淡路島ため池交流保全活動の支援強化 1,700千円
高齢化や減少が進むため池管理者による適正管理を支援するため、「淡路島ため池保全サポートセンター」を通じ、“かいぼり活動”の支援や小学生対象の出前教室、クリーンキャンペーン活動を進める。
- 69 農業用ダム・ため池・水田を活用した総合治水対策の推進 330千円
淡路島のため池や水田が有する“雨水の一時貯留機能”を最大限発揮させ、洪水被害を軽減するため、豪雨前のダム・ため池の水位低下や田んぼダムの取組を促進する。

(2) 生活の安全・安心確保

- 70 生活や交流を支える道路づくりの推進 1,030,400千円
淡路地域のまちづくりを支援し、円滑な交通を確保するため、県道整備を推進するとともに、緊急性の高い通学路の歩道整備を行い、安全・安心で快適に通行できる道路づくりを推進する。
- 71 道路防災の推進 448,000千円
南海トラフ地震や頻発する豪雨災害に備え、緊急輸送路や被災した場合に社会的影響が大きい道路を対象に、計画的に橋梁耐震補強及び法面对策を推進し、災害に強い安全な道路ネットワークの構築を図る。
- 72 計画的・効率的な老朽化対策等の実施 969,000千円
「ひょうごインフラ・メンテナンス 10 箇年計画」に基づき、施設の点検や修繕・更新を計画的・効率的に実施する。また、堤防の点検前除草や、道路区画線の引き直し、通学路等での年2回除草に取り組む。
- 73 消費者教育・啓発活動の実施 340千円
消費生活関係機関・団体等により構成している「淡路くらしの安全・安心ネットワーク会議」を中心に、消費者被害にあいやすい高齢者・障害者等の見守り体制を強化する取組を進めるとともに、被害の事例や対処法等の情報を発信し、消費者被害の未然防止・拡大防止を図る。

第4 所属別事務概要

総務企画室

1 地域政策の総合調整

県と市が取り組む施策等について、それぞれの役割や機能を果たしながら連携を密にし、相互に効率的、効果的な展開を図ることを目的として、県と市の政策協議の場を設置する。

また、将来にわたって活力ある地域社会の構築を目指し、各分野の有識者の指導・助言を受けて、淡路地域創生戦略を推進する。

- ・淡路地域づくり懇話会（市長、市議会議員、県議会議員、知事、県庁・県民局幹部）
地域課題を踏まえた地域のあり方について意見交換を行う。
- ・淡路地域政策懇話会（市長、県議会議員、県民局幹部）
県・市の重要施策の立案等について協議を行う。
- ・淡路地域創生戦略会議（産業界、行政機関、メディア等の有識者）
地域創生の推進に関する指導・助言を行う。

2 広報・広聴

（1）広報活動

記者発表、資料配付

県政関連情報を県民に広報するため、報道機関に発表するとともに、随時資料を配付する。

広報媒体による広報

地域の県施策や最新情報など幅広い県政情報をタイムリーに提供し、県民の利便性を高めるとともに、開かれた県政の推進を図る。

（2）広聴活動

さわやか県民相談

専用電話（フリーダイヤル）及び面談等により、県民の意見、要望及び日常生活に係る相談事案などに対応する。

淡路さわやか県民局（出前講座）

県民の目線に立った身近で分かりやすい県政を、参画と協働のもとで進めるため、地域の様々な団体やグループ等に対して、県民局等の職員が現地に出向き、県の行政施策や地域の課題についての説明や意見交換を行う。

3 公文書の公開等

（1）公文書の公開と情報提供の推進

県民の県政への参加をより一層促進し、公正で透明な開かれた県政を実現するため、淡路県民情報センターにおいて県政情報の収集・整理等を図り、情報公開制度の適正な運用を図る。

（2）個人情報の開示

情報化社会における個人の権利利益の保護を図るため、県の個人情報保護制度の適正な運営を図る。

4 防災

（1）大規模自然災害対策

全島一斉総合防災訓練の実施

市や消防、警察、自衛隊、ライフライン機関及び自主防災組織等の地域住民との連携強化を図るため全島一斉総合防災訓練を実施する。

津波防災フォーラムの開催

住民の防災意識の向上と防災活動の活性化を図るため、津波防災フォーラムを開催する。

地域防災力の向上

地域防災力を図るため、防災をテーマにした講演会を地域住民向けに開催する。

兵庫県住宅再建共済制度「フェニックス共済」の推進

阪神・淡路大震災で学んだ経験と教訓を踏まえ、住宅所有者等が共助の精神に基づき、平常時から資金を寄せ合い、被災した住宅並びに家財の再建のため、相互に支え合う「フェニックス共済」の加入促進を図る。

(2) 危機管理体制の構築

関係機関との連携強化

南海トラフ地震をはじめとした大規模自然災害に備えた取組の強化・充実が求められている。そのような中、各種の災害が発生した際に、迅速・的確に対応するため、市や警察、消防等の防災関係機関と相互に連携・協力した防災体制の整備を図る。

緊急配備・動員体制の整備

「兵庫県地域防災計画」に基づき、緊急連絡網の整備や災害発生時の初動要員の指定をはじめ、災害対策淡路地方本部設置時における災害の規模に応じた配備基準及び緊急配備・動員体制を整備する。

特に、災害発生時には、明石海峡大橋の通行禁止等により孤立することが想定されるため、幹部職員がすぐに県民局に登庁できるよう、休日に幹部職員がローテーションにより待機する体制（「休日危機管理体制」）を構築する。

5 サイクリングアイランド淡路島の推進（「淡路島ロングライド 150」の開催）

自転車で淡路島を一周（約 150km）する「淡路島ロングライド 150」の開催を支援することにより、美しい景観や走りやすい道路環境など、淡路島の魅力をアピールし、「サイクリングアイランドあわじ」のイメージ定着と、都市住民との交流拡大、滞在型観光の需要喚起を図る。

1 県民課の所管事務

(1) 県民運動、参画と協働の推進等

地域協働事業の推進

まちづくり防犯グループや地域安全まちづくり推進員等による地域ぐるみの防犯活動等を支援することにより、県民の参画と協働による地域づくりを推進する。

優れた県民運動の顕彰

地域活動の実践や郷土文化の振興等において功績のあった個人・団体を表彰する。

(2) 芸術文化の振興と情報発信

淡路島の多様な芸術文化・伝統芸能の保存・継承に向けて、淡路人形浄瑠璃等の魅力発信や各種イベントの開催等に取り組む。

(3) 男女共同参画社会の構築

男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けて、普及啓発等の活動に取り組む男女共同参画推進員の活動支援、淡路女性団体連絡会の運営支援を行う。

(4) 少子対策の推進

地域の団体等がネットワークを組み、子どもの見守りや声かけ、SOSサインのキャッチなどを行う子育て家庭応援運動を推進する。

また、晩婚化・未婚化の進行に対する取組として、淡路こうのとり大使による男女の出会いづくりを支援する。

(5) 青少年の健全育成

青少年活動の推進

青少年が豊かな感性を育み、たくましく成長することをめざし、自然や地域社会の中で多様な体験ができる活動の機会を提供するとともに、体験活動を通じて世代間・地域間交流の促進やふるさと意識の醸成を図る。

青少年を守り育てる活動の推進

市や警察等関係機関と連携して図書類販売店等への有害環境実態調査等を実施し、青少年愛護条例の適正な運用を図る。

また、関係機関等の参画を得て青少年育成スクラム会議を開催し、非行防止対策等を協議するなど、青少年の良好な環境づくりを推進する。

淡路青少年本部自主事業の実施

青少年の健全育成やふるさと意識の醸成を目的としたイベント等を開催するとともに、青少年健全育成に向けた普及・啓発活動及び情報発信を行う。

(6) 安全安心な消費生活の推進

安全で安心して暮らせる消費生活の実現を目指し、消費生活情報の啓発や暮らしに役立つ講座を開催するなど、消費者力向上に向けた消費者教育・啓発等に取り組む。

(7) あわじ環境未来島構想の推進

生命つながる「持続する環境の島」として、エネルギーと食の自給率向上と誰もが安心して暮らせる豊かな暮らしの実現を目指し、「エネルギーの持続」「農と食の持続」「暮らしの持続」を3つの柱のもと、住民、地域団体、NPO、企業等の協働による「あわじ環境未来島構想」を推進する。

(8) 淡路地域ビジョンの推進

「人と自然の“環”が広がる淡路島～「はじまりの島」からはじめらんか～」を基本理念とした淡路地域ビジョンの実現に向け、普及啓発を推進する。

2 交流渦潮課の所管事務

(1) 持続可能な多自然地域づくりプロジェクトの推進

集落の枠組みを超えて、広域的に集落の機能を支えあう住民主体の地域運営体制を構築し「安心して暮らし続けることができる持続可能な生活圏づくり」を推進する。

(2) 淡路島総合観光戦略の推進

淡路島総合観光戦略に基づき、淡路島観光協会、観光関係者、3市と連携を図り、観光施策を戦略的に推進する。

(3) 日本遺産「国生みの島」の推進

平成28年4月の日本遺産認定により高まりつつある「国生みの島・淡路」への関心をより一層高め、島民のふるさと意識の醸成を図るとともに、その魅力を発信する。

(4) 「鳴門海峡の渦潮」世界遺産登録に向けた取組の推進

兵庫・徳島「鳴門の渦潮」世界遺産登録推進協議会の活動を通じて、鳴門海峡の美しい自然を後世に伝え、さらには世界遺産登録に向けた調査研究、普及啓発、情報発信等を行う。

(5) 商工業の振興と雇用対策

商工業の振興

小規模事業者への経営改善普及事業の推進、中小企業に対する経営革新の支援、地域産業や商店街への支援等を行い、淡路島内の商工業の振興を図る。

雇用対策

若者の地域定住やUJターン促進に向けて淡路地域人材確保協議会を設置し、求人企業合同説明会の開催等による地元企業の魅力発信等の就職支援に取り組む。

また、ワークライフバランスの推進や人材育成支援、労使団体等連絡会議の開催等による労働行政の円滑かつ効果的な推進を図る。

3 環境課の所管事務

(1) 「環境立島」島民率先行動の推進

平成21年度に設立した『「環境立島淡路」島民会議』を中心として、淡路島の豊かな自然環境の保全・創出・再生を目指す取組を県民運動として総合的に推進する。

(2) 生活排水適正処理の推進

淡路地域は、県内の他地域に比べ生活排水対策が遅れていることから、島内各家庭へ個別訪問し、下水道への早期接続、合併浄化槽への転換、浄化槽の適正な維持管理について、指導啓発を行うほか、広報誌による啓発を行う。

(3) 地域環境の保全

地域環境を保全するため、立入り検査等を実施することにより、大気汚染の防止、水質汚濁の防止、廃棄物対策の推進等に取り組む。

また、住民等からの公害苦情に対し、現地調査を実施するなど対応を行う。

洲本県税事務所では、淡路地域の県税について、課税、徴収を行う。

県財政を支える重要な自主財源である県税収入の最大限の確保を目標に、適正・公正な課税と税負担の公平性を確保するための税収確保対策を行うとともに、県民に信頼される税務行政を目指して、明確な目標設定のもと機動的かつ効率的・効果的に日々取り組む。

1 業務内容

(1) 県税の課税、免除等（課税第1課、課税第2課）

所管する税目の県税申告書等の受理、課税額の決定、納税通知を行う。

納税者等の申告に基づき、課税免除等（自動車税種別割の身障者減免、軽油引取税免税証の交付等）を行う。

(2) 県税の納税（収税管理課）

県税事務所の窓口での県税の収納、県税過誤納金の還付、納税証明書を発行する。

租税債権を管理する。

(3) 滞納処分（収税管理課）

納期限までに納付されない時は、督促を行ったうえ滞納処分（差押え、充当等）する。

滞納処分により滞納者の生活を著しく窮迫させる恐れなど一定の事由がある時には、滞納処分を停止し、納税義務を消滅させる。

【 所管税目 】

- | | |
|-----------|----------------------------|
| ① 個人県民税 | 個人の前年の所得などに課税 |
| ② 県民税利子割 | 利子などに対して課税 |
| ③ 法人県民税 | 法人の各事業年度の法人税額などに課税 |
| ④ 個人事業税 | 一定の事業を行う個人の前年中の所得に課税 |
| ⑤ 法人事業税 | 会社などの法人の所得に課税 |
| ⑥ 不動産取得税 | 土地や家屋の取得に対して課税 |
| ⑦ ゴルフ場利用税 | ゴルフ場の利用に対して課税 |
| ⑧ 軽油引取税 | 軽油の引取りに対して課税 |
| ⑨ 自動車税種別割 | 自動車の保有に対して課税 |
| ⑩ 狩猟税 | 鳥獣の保護などに充てるため、狩猟者の登録に対して課税 |

2 取組内容

(1) 課税調査の徹底

早期かつ的確な課税資料の収集、厳正な税務調査の実施により、課税客体の捕捉の徹底と適正・迅速な課税に努める。

(2) 徴収歩合の向上と収入未済額の縮減

滞納の未然防止や早期納税を積極的に推進するとともに、悪質な滞納者には差押え等の滞納処分を行うなど毅然と対処し、税負担の公平及び納税秩序の維持に努め滞納処分等の計画的な推進を通じて、徴収歩合の向上と収入未済額の縮減を進める。

(3) 税務広報の実施

県民の納税意識の高揚や納期内納付の推進と滞納の未然防止を図るため、県広報紙、ホームページ、テレビ、新聞などの広報媒体の積極的な活用等により、県民に分かりやすく、親しみやすい税務広報を効果的・効率的に実施する。

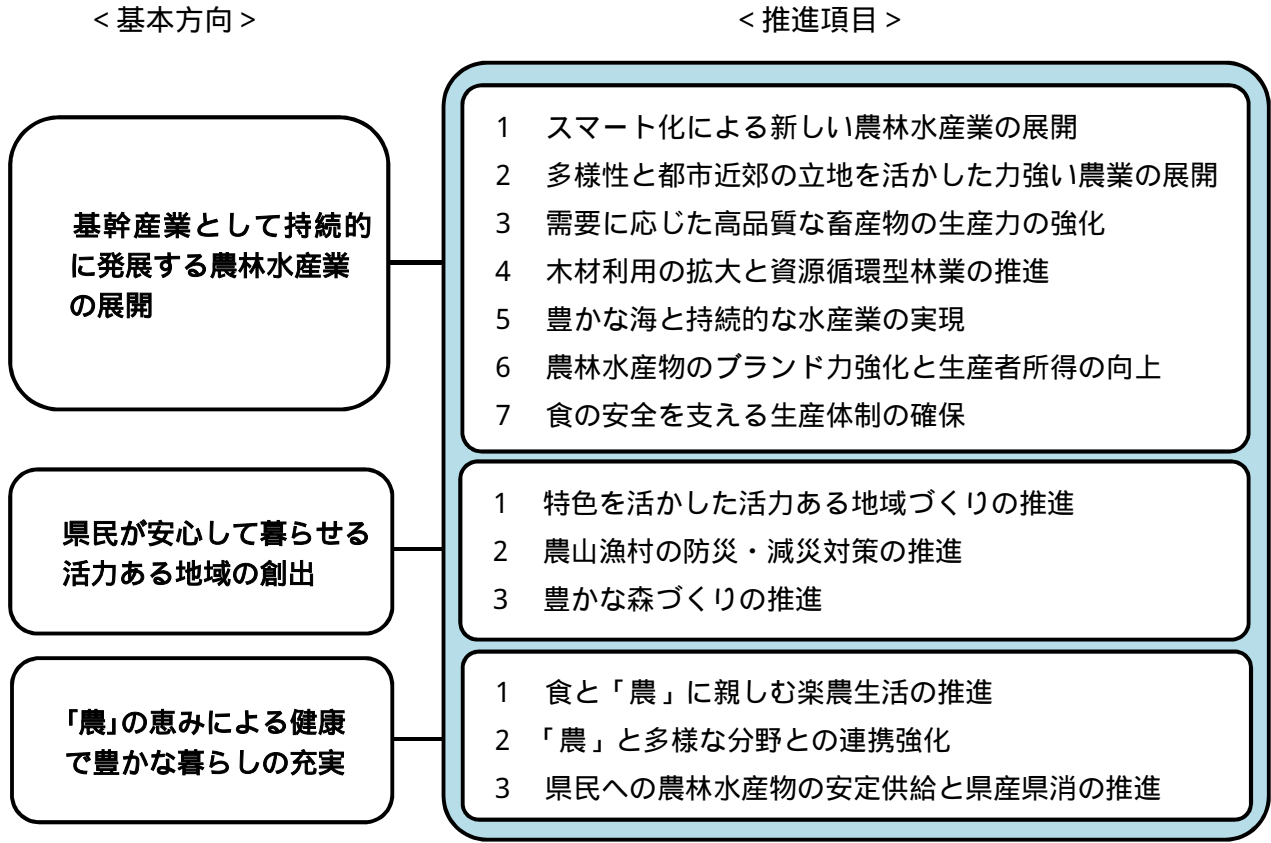
- 1 保健・医療・福祉の総合的推進
 - (1) 淡路圏域健康福祉推進協議会の開催
「淡路圏域健康福祉推進協議会」や「淡路圏域地域医療構想調整会議」を開催し、各種計画の策定や地域における医療課題等について検討し、淡路圏域の保健・医療・福祉の一体的、総合的な推進に取り組む。
 - (2) 病院・在宅連携の推進
関係機関と連携して淡路圏域退院支援ルールを運用するとともに、「医療介護連携合同会議」で入退院時の課題解決に向けて協議し、連携強化を図る。
- 2 医療体制の整備
 - (1) 病院、病床、救急医療体制
圏域内の病院ごとの一般・療養病床数等を踏まえ、救急医療体制について調整・確保する。
 - (2) 医療監視
病院、診療所、助産所等が医療法等関係法令に規定された構造・設備及び人員等を有し、かつ適正な管理が行われるよう監視・指導を実施する。
- 3 健康づくりの推進
 - (1) 健康づくり事業の展開
県民一人ひとりが健康でいきいきとした生活ができるよう、食生活の改善や運動習慣の定着（市が実施する「いきいき百歳体操」などの促進）など、淡路地域の健康づくりの推進に取り組む。
 - (2) 生涯現役！あわじ健康長寿の島づくり事業の展開
高齢者がいきいきと安心して暮らせる「健康長寿の島」を実現するため、「栄養」、「運動」、「社会参加」の3本柱を中心にこれまでに各種調査データの分析を行った結果等を踏まえて、淡路地域に多く見られ、特に注意が必要な「骨粗鬆症と骨折」、「口腔ケアと誤嚥性肺炎」、「心不全」への対応を重点的に推進する。
 - (3) 保健活動の充実
精神障害者、難病患者、結核・感染症患者等を対象に保健師による相談・訪問、管理栄養士による栄養指導など、市や関係機関等と連携し支援を実施する。
- 4 母子対策等の推進
 - (1) 母子保健対策
市や医療機関等と連携し、養育上支援を必要とする家庭の早期把握を推進するとともに、要保護児童やその家族等への支援体制の強化を図る。
 - (2) DV（ドメスティック・バイオレンス）対策の推進
配偶者からの暴力の防止、被害者のニーズに対応した各種の支援活動を効果的に推進するためのネットワークづくりに取り組む。
- 5 疾病対策の推進
 - (1) 難病（指定難病・小児慢性特定疾病）対策
難病患者の医療費軽減等の公費負担、難病患者と家族への家庭訪問や医療相談、筋萎縮性側索硬化症等神経難病患者の支援検討会の開催など、在宅療養生活の支援体制の強化を図る。
 - (2) 感染症対策
感染症法に基づき、感染症の動向把握や感染源の追求、感染経路の解明等、感染拡大の防止策を推進する。

- 6 食品衛生対策の推進
 - (1) 食中毒防止対策
危害発生頻度の高い業種や大規模施設、広域流通食品の製造施設を重点対象とした監視を行うとともに、事業者を対象とした衛生講習会の開催や収去検査を実施する。
 - (2) 食品衛生の向上対策
全ての食品事業者にHACCPに沿った衛生管理が制度化されたことから、小規模事業者を中心に改正内容の周知と導入を支援するとともに、大規模事業者等にはより高度な衛生管理手法の取組を指導する。
- 7 薬務・生活衛生対策の推進
 - (1) 薬事監視
薬局、医薬品販売等の営業施設に対し、医薬品の安全性を確保するための監視、指導を実施する。
 - (2) 薬物乱用防止普及啓発
インターネット等を利用して容易に薬物を取得できる社会環境に対し、薬物を乱用することが健康被害を及ぼすことについての正しい知識を普及啓発する。
 - (3) 生活衛生監視
日常生活に密着した生活衛生関係営業施設に対して、感染症の予防及び公衆衛生の向上を図るための監視、指導を実施する。
- 8 兵庫ゆずりあい駐車場の普及促進
「ユニバーサル社会づくり」の実現を推進するため、兵庫ゆずりあい駐車場利用者証の交付を行う。
- 9 高齢者福祉の推進
介護保険制度の円滑な実施と在宅高齢者の自立した生きがいのある生活のため、老人福祉計画（介護保険事業支援計画）に基づく福祉基盤の計画的な整備を支援する。
- 10 介護保険制度の推進
高齢化の進展に伴い、要支援・要介護認定者数の増加とともに居宅サービス事業者等の指定事業者も増加していることから、サービス事業者への指導監査を通じてサービスの質の向上を図る。
- 11 障害者福祉の推進
精神疾患等への「こころのケア相談」の実施、自殺対策検討会議や研修会の開催、ピアサポーター等の活用による精神障害者の地域移行や地域定着支援等に取り組む。
- 12 児童福祉の推進
保育所や認定こども園等の運営の支援や特別児童扶養手当の支給を行う。
- 13 母子父子寡婦福祉の推進
母子父子寡婦福祉資金の貸付により、母子及び父子家庭並びに寡婦の経済的自立への支援を行う。
- 14 監査指導対策の推進
社会福祉法人、社会福祉施設、介護保険・障害者福祉・児童福祉関係施設の運営管理体制やサービスの質の向上を図るために指導監査等を行う。

【めざす姿】

「食の島あわじ」、令和の「御食国」づくり

【施策体系】



1 基幹産業として持続的に発展する農林水産業の展開

(1) スマート化による新しい農林水産業の展開

高齢化や担い手不足に対応しつつ、高品質な生産が継続できる環境づくりに向け、たまねぎをはじめとした露地野菜等において、ドローンや環境モニタリングシステムの導入・検証を進めるほか、レタス収穫期予測アプリの導入を促進するなど、地域の実情に応じたスマート技術の導入を推進する。

(2) 多様性と都市近郊の立地を活かした力強い農業の展開

ア 需要と直結した生産の新展開

たまねぎの収穫作業における大型コンテナを用いた機械化体系の推進やレタスのトンネル設置における省力化技術の確立など、作業の効率化や労力軽減により、生産性の向上を図る。

また、病害虫の影響を受けにくい生産技術の確立を図るなど、集出荷兼乾燥冷蔵保管施設の整備等による販売力の強化や安定出荷・品質向上を支援する。

さらに、たまねぎやレタス以外にも様々な野菜を周年供給できる「ベジタブルアイランド」としてさらなるブランド化を図るため、島内レストラン等からのニーズに対応できる多様な品目の生産拡大や出荷期間や用途の幅を広げるための新品種の選定を支援するとともに、淡路島産の野菜や食材を使った「島サラダフェア」の開催によるPRを進める。

果樹では、いちじく栽培での強勢台木の導入検証やかんきつ類における良食味・早生品種への転換、灌水施設の導入などにより、品質向上と安定生産を推進するとともに淡路島なるとオレンジの生産拡大に向けた取組みを進める。

花きでは、主要品目であるカーネーション、ストック、キク等のハウス栽培において、シェード設備や防除用LED灯、二重カーテン等の導入などにより、省力化と生産性や品質の向上を推進する。

土地利用型作物では、畜産農家と耕種農家の連携により、稲発酵粗飼料や飼料作物など、実需者ニーズに対応した作物の生産拡大を推進する。

イ 次代を担う経営力の高い担い手の育成

新規就農者のワンストップ窓口として農業改良普及センターに設置している地域就農支援センターが中心となり、就農希望者に対して研修場所の紹介や就農計画作成を支援するとともに、集落等による地域就農・定着応援プランの作成を支援することにより、地域外からの人材確保に向けた取組を推進する。

南淡路農業改良普及センターでは、就農希望者や就農間もない新規就農者を対象に「南淡路農業大学講座新規就農コース」を開講し、年10回程度のカリキュラムにより、技術・知識の習得や受講者相互の情報交換を推進する。

淡路市北部では、基盤整備とあわせ未利用農地へ企業等の参入を誘致するモデル「北淡路先端ファーム」の形成を推進する。

そのほか、認定農業者等の経営改善に向けた支援、集落営農組織の育成・活動支援などを推進する。

ウ 農地利用の最適化と効率的な生産基盤の確立

農業経営基盤強化促進法の改正により担い手と農地利用の将来設計図である「人・農地プラン」が「地域計画」として法定化されたことに伴い、目標地図を含む地域計画策定を推進するとともに、「農地中間管理事業」や平成29年度に創設された「農地中間管理機構関連農地整備事業」を活用し、地域の中心となる担い手への農地の集積・集約化を推進する。

ほ場整備は県下他地域より遅れているものの、近年は整備要望も多く、三原平野では野菜作に適した20a区画やコンクリート畦畔など高規格な整備を推進する。

中山間地域では基盤整備を契機として集落営農組織を育成・法人化し、高収益作物の導入により収益の上がる農業生産が可能となるように事業を推進する。

京阪神方面への農産物搬送の効率化や交通事情の改善等を図るため、広域農道（オニオンロード）の早期開通を目指して整備を推進する。

ダム、用排水機及び用排水路等の農業水利施設が老朽化し、故障や破損等が懸念されることから、機能診断に基づいて適切な時期に必要な対策を施すことにより、ライフサイクルコストの縮減と施設の長寿命化を図る。

エ 環境創造型農業の取組拡大

畜産堆肥などの有機質資材の積極的な活用や土壌診断に基づく適正施肥の取組など、土づくりを基本とした農業技術を推進する。

また、ヨトウムシなどの害虫対策としてのフェロモンによる交信攪乱や黄色LED灯の活用や緑肥の活用など、化学肥料や農薬使用量の低減による生産を推進する。

(3) 需要に応じた高品質な畜産物の生産力の強化

肉用牛では、「淡路ビーフ」や「神戸ビーフ」の素牛となる但馬牛の生産拡大を図るため、大規模牛舎等の整備や雌牛の導入経費、耕作放棄地を活用した放牧等を支援する。

酪農では、高品質生乳の生産拡大を図るため、高能力乳用牛の導入や雌判別精液の活用支援のほか、搾乳ロボットや自動給餌機等の機械導入を推進する。

養鶏では、高品質で個性・特長がある生産物やそれらを原材料とした加工品が生産されており、兵庫県認証食品として島内外へのPRを支援する。

(4) 木材利用の拡大と資源循環型林業の推進

公共施設等の木造化・木質化や公共工事での県産木材の利用を進めるとともに、木に親しみ学ぶ機会を提供し、木材利用への関心を高めてもらう「木育」推進プロジェクトを推進する。

(5) 豊かな海と持続的な水産業の実現

ア 豊かで美しい海の再生と水産資源の適正管理

漁業者と農業者の連携による栄養塩類を海域に供給するための「ため池のかいぼり」や底質環境を改善するための「海底耕うん」、森づくり活動など海の豊かさを取り戻す活動を支援する。

また、コンクリート構造物や投石を使用して稚仔魚を保護・育成する増殖場の造成、マダイやヒラメ等の稚魚の放流やサワラの受精卵放流、アオリイカ産卵床の設置などの資源増大を推進する。

イ 漁業の担い手確保と経営力の強化

漁業技術や経営知識等を習得するための漁業研修制度や新規就業者の初期投資の負担を軽減する漁業施設貸与事業等により、経営感覚に優れた担い手の確保・育成を図る。

また、収益性の向上や経営規模拡大のための施設・機械の整備のほか、新たな需要に対応するため、漁協等によるワカメやアサリ等の増殖・養殖技術の導入を支援する。

ウ 水産物の魅力向上と消費拡大

島内の飲食店、旅館、観光関係団体と連携し、サクラマス等を活用した料理メニューや加工品の開発を進め、淡路島産水産物の魅力発信と消費拡大を推進する。

また、近年、淡路島産の天然マダイを「淡路島えびす鯛」と名付け、春のサクラマス、夏の八モ、冬のふぐに続く淡路島の秋を代表する海の幸としてブランド化を推進する。

(6) 農林水産物のブランド力強化と生産者所得の向上

ア 食の島あわじブランド戦略の展開

県民局と島内各市、J A、J F の他、商工会や観光協会等で構成する『食のブランド「淡路島」推進協議会』が中心となり、淡路島たまねぎ、淡路ビーフ、淡路島3年とらふぐ、淡路島なるとオレンジ、淡路島えびす鯛など、良質で新鮮な淡路島産食材のブランド化や魅力発信を推進する。

具体には、淡路島産食材を積極的に使用する「こだわり宣言店」の登録制度の推進や都市部でのPR活動等を展開する。

イ 淡路島たまねぎのさらなるブランド力強化

R3.2月の「南あわじにおける水稲・たまねぎ・畜産の生産循環システム」日本農業遺産認定を契機に、全国のたまねぎ品種の元となった淡路中甲高黄の復活に向けたPR活動やたまねぎ小屋乾燥技術の継承等、伝統的価値の付加により更なるブランド力強化を図る。

(7) 食の安全を支える生産体制の確保

農場においてG A P (農業生産工程管理)の考え方に基づく生産方法の導入を進めるため、農業改良普及センター・J A職員による指導や認証取得を目指す経営体への支援を行う。

また、個性・特長ある淡路島産の農畜水産物や加工品について、兵庫県認証食品の認証取得を進め、食の安全・安心の確保と高付加価値化を図る。

2 県民が安心して暮らせる活力ある地域の創出

(1) 特色を活かした活力ある地域づくりの推進

ア 農村地域の活性化と多面的機能発揮の促進

農村集落の活力維持や多面的機能維持を図るため、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度等を活用し水路やため池の保安全管理等、地域住民による共同活動を支援する。

また、ため池や農業用ダム、農地が多いという地域特性を活かし、大雨前のため池の水位下げや田んぼダムによる雨水貯留等、地域で取り組む治水活動を促進する。

イ 野生動物の管理や被害対策の推進

野生動物による農作物被害の軽減を図るため、個体数管理に基づくシカ捕獲やイノシシの有害捕獲を積極的に進めるとともに、補助事業等を活用した獣害防護柵設置などを総合的に推進する。

(2) 農山漁村の防災・減災対策の推進

ア ため池災害の未然防止と避難対策

淡路島内約1万箇所のため池の定期点検や耐震性調査を行い、緊急性の高い箇所から順次整備や廃止工事に取り組む。これら整備工事等までの間は、ひょうご防災ネット等を利用して管理者に低水管理を促すほか、管理者の高齢化や減少を踏まえ、県と3市が連携して設置した「淡路島ため池保全サポートセンター」により、保全管理活動を支援する。

イ 山地防災・土砂災害対策の推進

第4次山地防災・土砂災害対策計画に基づく治山ダムの整備など、山地災害危険地区における防災施設の整備を計画的に進めるとともに、関係機関による合同点検パトロールや災害時要援護施設を対象とした防災研修などの減災対策を推進する。

ウ 漁港の機能保全と津波・高潮防災対策の推進

漁業生産を支える漁港施設の生産・流通機能の強化や老朽化した施設の機能保全を図るとともに、南海トラフ地震等による津波や高潮等の自然災害に備えた防災対策を推進する。

(3) 豊かな森づくりの推進

ア 森林の適正管理と防災機能の強化

スギ、ヒノキ等の人工林の公的支援による間伐やボランティア団体による森づくり活動など「新ひょうごの森づくり」による森林整備を推進する。

県民緑税を活用した「災害に強い森づくり」では、間伐木を利用した土留工の設置や簡易防災施設の整備、集落裏山における危険木の伐採等により、森林の防災機能の強化を図る。

放置竹林の拡大防止に向け伐採搬出の取組を支援するとともに、伐採した竹の利用拡大に向け竹チップを配合した土壌改良資材の活用実証に産・学・官が連携して推進する。

イ 森林病虫害被害対策の推進と保安林制度等の適正運用

健全なマツを松くい虫被害から保護するため、薬剤の樹幹注入や散布等を実施する。

また、森林巡視等を通じた林野火災や無許可開発等の早期発見、保安林や林地開発許可制度の適正な運用により、森林の適切な利用・保全を図る。

3 「農」の恵みによる健康で豊かな暮らしの充実

(1) 食と「農」に親しむ楽農生活の推進

JA主催の小学生向け農業体験教室やトライやるウィークでの中学生の農業体験を促進するほか、島外からの来訪者が淡路島の豊かな食と農にふれあう場を創出するため、滞在型市民農園や農家レストラン等の整備を支援する。

(2) 「農」と多様な分野との連携強化

農業従事者の高齢化等による担い手不足への対応と、障害者等の就労や生きがいづくり創出の観点から、農福連携の取組を推進する。

また、大阪・関西万博やAWAJI 島博を見据え、観光分野と連携した取組をさらに推進する。

(3) 県民への農林水産物の安定供給と県産県消の推進

多様化する消費者ニーズに対応するため、直売施設・生産施設等の整備支援や、直売所への出荷量の増加・品質向上等を図る。

地域の食文化理解の増進や、家庭での魚食普及の観点から、おさかな料理教室を開催する。

また、淡路島の農畜水産物やそれらを原材料とする加工品の食品表示の適正化を図るため、小売業者、流通業者を対象に巡回調査、指導及び監視に取り組む。

1 安全安心に包まれる淡路をめざして

(1) 津波対策の推進

近い将来に発生が懸念される南海トラフ地震に伴う津波に備えるため、「津波防災インフラ整備計画」に基づき、湾口防波堤や河口部水門の整備、陸閉閉鎖の自動化等を推進する。

(2) 頻発する風水害に備える総合的な治水対策

洪水や高潮に備えるため、河川改修や防潮堤の整備、排水機場の更新等を進める。また、決壊すると甚大な被害につながる盛土構造の河川堤防について、管理水準を向上させるため点検前除草を実施する。

(3) 土砂災害対策の推進

「第4次山地防災・土砂災害対策計画」に基づき、人家や公共施設への影響が大きく緊急性が高い箇所において、砂防設備や急傾斜地対策施設を重点的に整備する。

(4) 道路防災の推進

「ひょうご道路防災推進10箇年計画」に基づき、緊急輸送道路や交通量が多い道路、被災した場合に社会的影響が大きい道路等について、橋梁耐震補強や落石防止対策等の防災対策を行う。

(5) 安全安心な道路空間の整備

学校や警察等と連携・実施した通学路の安全点検結果等を踏まえ、路側の狭小な通学路等、緊急性の高い箇所において、歩道の整備や側溝蓋掛けによる路側幅の確保、区画線の引き直しや除草等の安全対策を進める。

(6) 計画的・効率的な老朽化対策等の推進

舗装や橋梁、堤防、ダム、排水機場等、既存施設の機能維持を確実に図るため、定期的に点検を行うとともに、修繕・更新による老朽化対策等を計画的・効率的に実施する。

(7) 減災のための情報発信

土砂災害特別警戒区域や洪水浸水想定区域、高潮浸水想定区域の指定・公表、リアルタイムの雨量や河川水位、河川監視カメラ画像の発信等、県民の避難判断・行動に役立つ情報を提供する。

(8) 住宅・建築物等の安全安心の確保

建築基準法に基づく建築確認制度や都市計画法に基づく開発許可制度等の適切な運用、長期優良住宅の計画認定制度等の適切な運用により、安全で快適な生活空間の確保を図る。

2 活躍の場が広がる淡路をめざして

(1) 生活や交流を支える道路づくりの推進

通勤・通学や観光等における円滑な交通を確保するため、道路の拡幅や線形改良等の整備を進める。また、兵庫県サイクリングモデルルート「アワイチ」が、国による“ナショナルサイクルルート”として指定されることを目指し、路肩拡幅等の走行環境整備やフォトスポットの整備等を進める。

(2) 港湾の機能強化・利用促進

港湾の利用促進につなげるため、浮棧橋の改良等を進め港湾機能を強化する。また、大型クルーズ船の寄港や海上航路社会実験に際して行われるイベント等の開催、港を活用したモニターツアーの催行を支援するなど、港湾利用の活性化、定着化を目指す。

(3) 公共交通の維持・活性化

島内の地域公共交通政策の総合的な展開を目的として、島内3市が連携・協働して策定した「淡路島地域公共交通計画」に基づき、路線バス、コミュニティバス、高速バス等の事業者が行う、利便性向上のための取組を支援する。

(4) 多様なニーズに対応した都市公園の管理運営

スポーツ・健康増進や自然とのふれあいなど、県民の多様なレクリエーションニーズに対応するため、都市公園の適切な維持管理・運営に努める。

(5) 淡路島景観緑花づくり運動の推進

淡路島の美しい景観を未来へ継承するため、「淡路島百景」を巡る講座や SNS 等の活用により景観づくり運動の普及啓発を推進するとともに、「景観の形成等に関する条例」の適切な運用により良好な景観の保全・創造に取り組む。また、「オープンガーデン」の支援等により緑花活動の促進を図るとともに、「緑豊かな地域環境の形成に関する条例」の適切な運用により森林及び緑地の保全、緑化の推進に取り組む。

(6) あわじ暮らしスタート応援

交流・定住人口の増加及び地域の活性化を目的に、移住希望者に淡路島での暮らしのスタートを応援するワンストップ窓口業務を行うとともに、島内3市等と連携し、島内一体で移住促進を図る。

3 効果的・効率的な事業の推進

(1) 選択と集中による事業効果の早期発現

事業の必要性や有効性、優先性などの観点から、選択と集中を行い改定した「淡路地域インフラ整備プログラム」に基づき、事業を着実に推進し効果の早期発現に取り組む。

(2) 事業用地の計画的な取得

事業に必要な用地取得・物件補償を適時適切に行うため、測量・調査や補償基準に基づく補償交渉等を計画的に進める。

(3) 品質の確保と建設企業等の健全育成

公共工事の品質確保・向上のため、低入札価格調査制度の運用、総合評価落札方式の充実など、ダンピング受注の排除などに向けた取り組みを推進する。また、施工能力や技術力、働き方改革への取り組み等を総合的に評価する入札制度の適切な運用により建設企業等の健全な育成を図る。

(4) 県民への情報発信、参画と協働の推進

広報誌発行やホームページ掲載、地元説明会の適宜開催などにより、事業の必要性や整備効果、進捗状況などの情報を県民へ分かりやすく発信する。また、県民が主体となって草刈りなどの軽易な維持管理や緑化活動等を行う「ひょうごアドプト」や「県民まちなみ緑化事業」への支援を継続し、活動の維持・拡大に取り組む。

第5 主な投資の事業予定箇所

【洲本農林水産振興事務所】

| 事業区分 | | 箇所名 | 所在地 | 完成 予定 年度 | 事業内容 |
|---------|-----------------|-------------|-----------------|----------------|-------------------------|
| 漁港事業 | 水産物供給基盤機能保全事業 | 沼島漁港 | 南あわじ市沼島 | R6 | 係留施設(修繕)1式 |
| 漁港事業 | 漁港施設機能強化事業 | 仮屋漁港 | 淡路市仮屋 | R7 | 外郭施設(改良)L=89m |
| 漁港事業 | 水産生産基盤整備事業 | 沼島漁港 | 南あわじ市沼島 | R10 | 港口水門2基、防波堤改良L=569m、陸閘2基 |
| 漁村整備事業 | 漁業集落環境整備事業 | 丸山漁港 | 南あわじ市阿那賀 | R8 | 水処理施設改修1.0式 |
| 治山事業 | 山地災害重点地域総合対策事業 | 鳥飼浦 | 洲本市五色町鳥飼浦 | R6 | 山腹工1式 |
| ほ場整備事業 | 経営体育成基盤整備事業 | 都志大宮地区 | 洲本市五色町都志大宮 | R7 | 区画整理20.1ha |
| ほ場整備事業 | 経営体育成基盤整備事業 | 塔下地区 | 洲本市五色町鮎原塔下 | R9 | 区画整理37.0ha |
| ほ場整備事業 | 経営体育成基盤整備事業 | 市原地区 | 洲本市中川原町市原 | R7 | 区画整理16.4ha |
| ほ場整備事業 | 経営体育成基盤整備事業 | 市原2期地区 | 洲本市中川原町市原 | R13 | 区画整理15.4ha |
| ほ場整備事業 | 経営体育成基盤整備事業 | 相原地区 | 洲本市五色町鮎原下・中邑 | R10 | 区画整理23.9ha |
| ほ場整備事業 | 経営体育成基盤整備事業 | 養宜地区 | 南あわじ市八木 | R8 | 区画整理58.9ha 用水路8.3km |
| ほ場整備事業 | 経営体育成基盤整備事業 | 片田地区 | 南あわじ市志知北、南 | R7 | 区画整理30.7ha |
| ほ場整備事業 | 経営体育成基盤整備事業 | 八幡北地区 | 南あわじ市賀集八幡北 | R7 | 区画整理15.8ha |
| ほ場整備事業 | 経営体育成基盤整備事業 | 倭文長田地区 | 南あわじ市倭文長田 | R7 | 区画整理15.7ha 用水路0.8km |
| ほ場整備事業 | 経営体育成基盤整備事業 | 生田大坪地区 | 淡路市生田大坪 | R7 | 区画整理25.6ha |
| ほ場整備事業 | 経営体育成基盤整備事業 | 西山・柳沢東地区 | 淡路市多賀・柳沢 | R11 | 区画整理53.5ha |
| ほ場整備事業 | 経営体育成基盤整備事業 | 入野2期地区 | 淡路市入野 | R10 | 区画整理31.3ha |
| ほ場整備事業 | 経営体育成基盤整備事業 | 北淡路地区 | 淡路市野島常盤 | R8 | 区画整理11.6ha |
| ほ場整備事業 | 経営体育成基盤整備事業 | 北淡路2期地区 | 淡路市野島常盤 | R7 | 区画整理6.7ha |
| ほ場整備事業 | 経営体育成基盤整備事業 | 北淡路3期地区 | 淡路市楠本 | R10 | 区画整理14.5ha |
| 農道整備事業 | 広域営農団地農道整備事業 | 南淡路地区 | 南あわじ市阿万上町～洲本市千草 | R7 | 道路工17.2km |
| ため池整備事業 | 県営ため池等整備事業 | 夫婦池下池 他14箇所 | 洲本市五色町広石下 他 | R10 | ため池改修工事1式 |
| ため池整備事業 | 県営ため池等整備事業 | 門前池 他10箇所 | 南あわじ市八木大久保 他 | R10 | ため池改修工事1式 |
| ため池整備事業 | 県営ため池等整備事業 | 谷子池 他8箇所 | 淡路市佐野 他 | R10 | ため池改修工事1式 |
| 水路整備事業 | 特定農業用管水路等特別対策事業 | 鮎屋川地区 | 洲本市鮎屋 他 | R9 | 水路工事 1式 |
| 海岸整備事業 | 海岸保全施設整備事業 | 松帆崎地区 | 淡路市岩屋松帆崎 | R6 | 防潮堤改修 L = 80m |

【洲本土木事務所】

| 事業区分 | | 箇所名 | 所在地 | 完成 予定 年度 | 事業内容 |
|------|----------------|------------|------------|----------------|--------------------------|
| 道路事業 | 道路交通安全施設整備事業 | (主)志筑郡家線 | 淡路市中田 | R9 | 歩道 L=1,130m |
| 道路事業 | 道路交通安全施設整備事業 | (主)志筑郡家線 | 淡路市多賀 | R7 | 歩道 L=250m |
| 道路事業 | 道路交通安全施設整備事業 | (主)福良江井岩屋線 | 淡路市水越 | R8 | 歩道 L=410m |
| 道路事業 | 道路交通安全施設整備事業 | (一)広田洲本線 | 洲本市大野 | R7 | 歩道 L=300m |
| 河川事業 | 地震・高潮対策河川事業 | 本庄川 | 南あわじ市阿万塩屋町 | R6 | 水門1基 |
| 河川事業 | 河川メンテナンス事業 | 倭文川排水機場 | 南あわじ市松帆江尻 | R7 | 機場更新 |
| 河川事業 | 広域河川改修事業 | 大日川 | 南あわじ市松帆志知川 | R12 | 引堤・護岸 L=620m |
| 砂防事業 | 通常砂防事業 | 住吉谷川 | 淡路市塩尾 | R9 | 堰堤工 |
| 砂防事業 | 通常砂防事業 | 安坂北谷川 | 洲本市中川原 | R6 | 堰堤工、溪流保全工 |
| 砂防事業 | 通常砂防事業 | 三宅川 | 南あわじ市山添 | R6 | 堰堤工、溪流保全工 |
| 砂防事業 | 急傾斜地崩壊対策事業 | 安浦(2) | 洲本市平安浦 | R6 | 法枠工、擁壁工 |
| 砂防事業 | 急傾斜地崩壊対策事業 | 由良 | 洲本市由良 | R7 | 擁壁工 |
| 砂防事業 | 急傾斜地崩壊対策事業 | 片浜 | 淡路市岩屋 | R8 | 法面工 |
| 海岸事業 | 侵食対策事業 | 鳥飼海岸 | 洲本市五色町鳥飼浦 | R8 | 人工リーフ・養浜 L=700m |
| 海岸事業 | 海岸高潮対策事業 | 福良港 | 南あわじ市福良 | R6 | 湾口防波堤 1,100m(水門1基含む) |
| 海岸事業 | 海岸高潮対策事業 | 福良港 | 南あわじ市福良 | R6 | 自動化システム整備1式、護岸・胸壁整備 750m |
| 海岸事業 | 海岸高潮対策事業 | 西淡海岸 | 南あわじ市阿那賀組 | R8 | 離岸堤嵩上げ |
| 海岸事業 | 老朽化対策事業 | 湊排水機場 | 南あわじ市湊 | R8 | 機場更新 |
| 海岸事業 | 海岸高潮対策事業 | 北淡海岸 | 淡路市富島 | R7 | 防潮堤嵩上げ L=670m |
| 海岸事業 | 海岸堤防等老朽化対策緊急事業 | 淡路海岸 | 淡路市釜口他 | R7 | 護岸改修 L=1,910m |